福島県企業立地ガイド

FUKUSHIMA INDUSTRIAL LOCATION GUIDE 2025

福島県商工労働部企業立地課

復興から創生へ。
企業とともに挑戦する福島県。

東日本大震災と原発事故から14年が経過しました。国内外からの温かい御支援と県民の皆さんの懸命な御努力により、本県の復興に向けた歩みは着実に前進しています。

福島県は東北の最も南に位置し、東北の玄関口として首都圏からも近距離です。
また、全国で3番目の広大な面積を有しており、「会津」「中通り」「浜通り」というそれぞれ特色のある気候風土や産業構造を有する3地域に分けられます。
どの地域においても、勤勉で粘り強い人柄や大震災にも負けないたくましさは共通しており、そのような優れた人材が、皆さんが福島県で新たな一歩を踏み出すための大きな力になると確信しております。

世界に誇れる「復興の地ふくしま」を実現するため、私たちは、様々なチャレンジを続けています。産学官連携の下、「創造的復興の中核拠点」を目指す福島国際研究教育機構（F-REI）など国内でも類を見ない拠点施設の整備が進められるとともに、ロボット、航空宇宙、再生可能エネルギー・水素関連などの新産業の育成・集積に取り組んでいます。

加えて、企業立地補助金や復興特区による優遇税制、福島イノベーション・コースト構想に基づく実用化開発等への助成など、皆さんのビジネスを力強くサポートするとともに、県内企業の魅力を若い世代に発信する「『感働！ふくしま』プロジェクト」を通じて、産業人材の確保に全力で取り組んでまいります。

私たちは、ふくしまに思いを寄せてくださる企業の皆さんと手を携え、世界に誇れる復興の実現に向け、今後も、果敢にチャレンジをしてまいります。希望と笑顔に満ちあふれる「新生ふくしま」で是非新たな一歩を共に踏み出しましょう。

ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

福島県知事 内堀雅雄







「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」

震災から10年を機に、福島県は、「ふくしまから はじめよう。」からのバトンを渡す、新スローガンを策定しました。
「はじめる」から、「かなえる」へ。
ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、
ともに、ひとつずつ、しっかりと、カタチにし続けていこうと。

福島県企業立地ガイド ダイジェスト

FUKUSHIMA INDUSTRIAL LOCATION GUIDE

挑戦を続ける福島県の現状と多様な可能性を秘めた未来、
そして、ビジネス拠点にするメリットをダイジェストでご紹介します。

P05 優れた交通アクセス

首都圏から
200 km圏内

東北新幹線（郡山-東京間）
約 **75** 分

高速道路
（東京-郡山IC）
約 **3** 時間

P07 優れた人材

工業科学生数 東北・北関東
No.1

福島県への
移住相談 4年連続
全国 **3** 位
（2020年～2023年度）
※総務省の移住相談に関する調査結果に基づく

福島ロボットテストフィールドへの来訪者数
100,000 人以上
（2018年7月～）

P09 手厚い支援制度

自立・帰還支援雇用
創出企業立地補助金
（国制度）
避難指示区域等を対象
最大 **50** 億円

地域復興実用化開発等
促進事業費補助金
イノベ構想重点分野の
実用化開発支援
上限 **7** 億円

ふくしま産業活性化
企業立地促進補助金
避難指示区域等を除く
県内全域を対象
最大 **5** 億円

P16 充実した支援体制

企業誘致・立地企業サポート体制、産学官連携による取引支援、交流促進・取引拡大、研究開発のバックアップ、展示会等の開催をご紹介します。

P19 福島県の企業紹介

福島県にも日本・世界でナンバーワンやオンリーワンの技術や製品を持つ企業が多く立地しています。このページでは福島県の誇るナンバーワン・オンリーワン企業を紹介しています。

ナンバー1 オンリー

P22 工業（産業）団地一覧

各工業（産業）団地を一覧でご紹介します。

P23 工業（産業）団地紹介

工業（産業）団地を各地域ごとに分け、それぞれの航空写真とともに詳しくご紹介します。

P44 挑戦・復興

福島ロボットテストフィールド 及び
浜通りロボット実証区域に誘致した
ロボット関連実証試験の件数
1,526 件
（令和6年12月末）

消化器内視鏡の
世界シェア
70 %

航空機用エンジンの
部分品・取り付け具・
附属品出荷額
全国 **2** 位

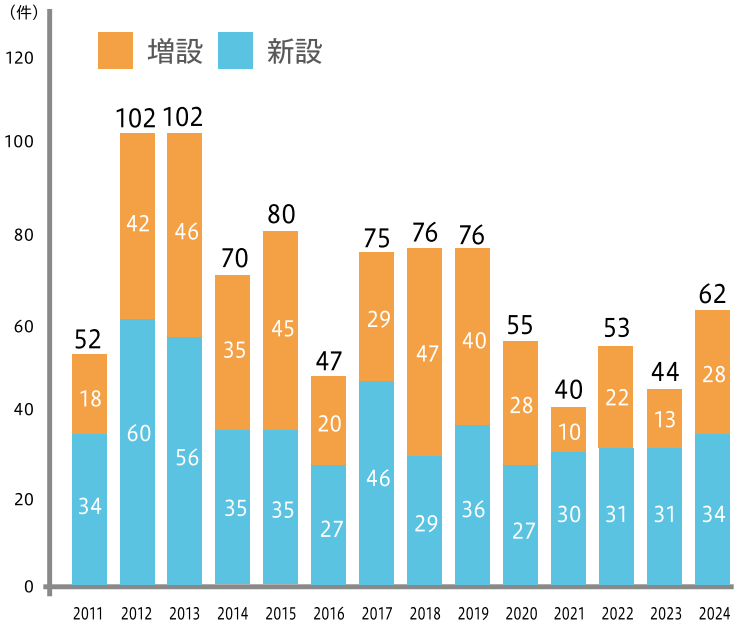
2011年以降、福島県に立地した企業数

934

福島県工業開発条例に基づく工場新増設の届出集計結果
（2024年12月末時点）

優れた交通アクセス、安全・安心な産業基盤、のびやかな生活環境、そして優秀な人材。福島県の立地環境は貴社の企業活動・生産活動を支えます。

工場立地件数の推移

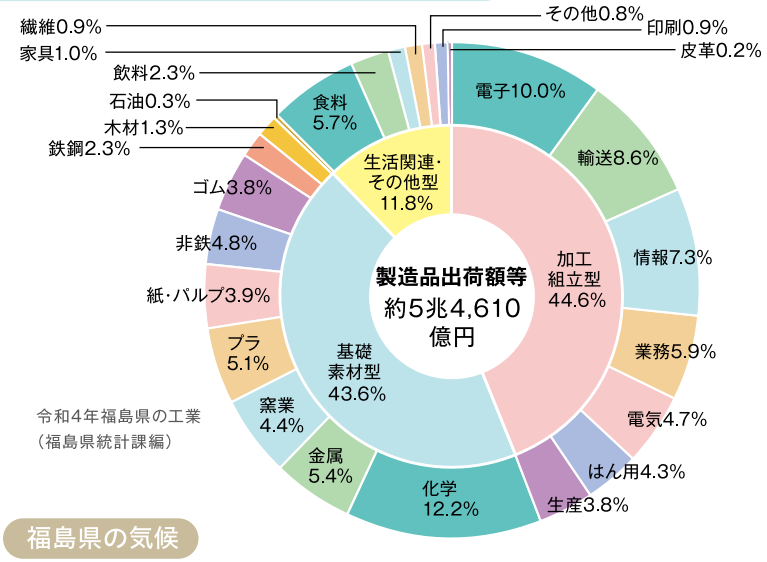


福島県の主要データ

項　目	数　値
面積	13,784.39km² （全国3位）
人口 ※1	1,738,228人
世帯数 ※1	75.2万世帯
人口密度	133.0人/km² （全国40位）
合計特殊出生率	1.27% （全国32位）
生産年齢人口割合	56.3% （全国25位）
年少人口割合	11.0% （全国37位）
就業者数 ※2	942,997人
第1次産業就業者数 ※2	58,549人
第2次産業就業者数 ※2	279,147人
第3次産業就業者数 ※2	605,301人
事業所数 ※2	81,677事業所
製造業の事業所 ※3	3,273事業所
製造業従業者数 ※3	153,449人
製造品出荷額等 ※3	54,610億円
商業事業所数	19,975事業所 （全国18位）
商業事業所従業者数	152,062人 （全国21位）
年間商品販売額	4,651,286百万円 （全国20位）
消費者物価地域差指数（福島市）（総合：東京都区部＝105.5）	100.7
1世帯当たり年間収入	6,238千円
1世帯当たり消費支出（1か月間）	269,136円
一人当たり県民所得	2,833千円

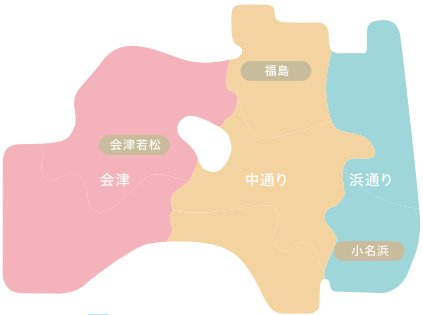
「一目でわかる福島県の指標2024（福島県統計課編）」から抜粋
※1 2025年1月1日現在推計人口（福島県 現住人口調査 結果）
※2「令和6年版福島県勢要覧（福島県統計課編）」
※3「令和4年福島県の工業（福島県統計課編）」

福島県の地域経済の概要



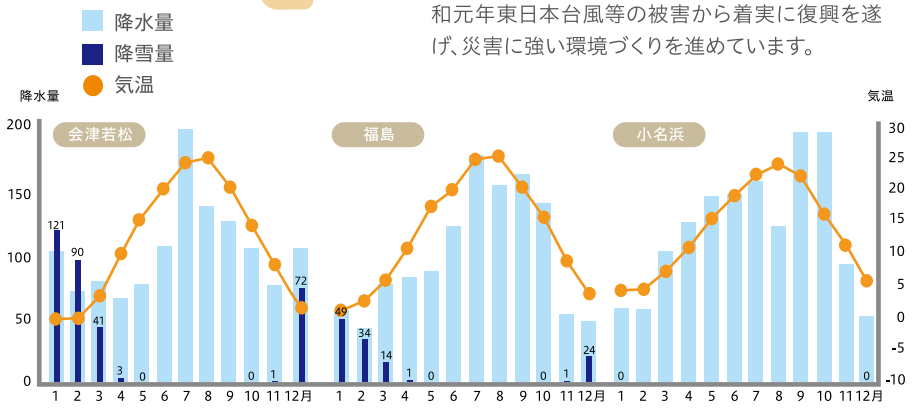
令和4年福島県の工業（福島県統計課編）

福島県の気候



年間を通して、安定した操業が出来る環境

福島県は全国で3番目の面積に西から会津、中通り、浜通りの3地方があります。太平洋沿岸の浜通り地方は冬でも暖かく、降雪日はほとんどありません。中通り、会津地方も幹線道路を中心に万全の除雪体制を整えています。また、会津地方は、台風等の風水害が極めて少ない地域と言われるとともに、中通り、浜通り地方も、東日本大震災、令和元年東日本台風等の被害から着実に復興を遂げ、災害に強い環境づくりを進めています。



※気象庁 平年値（1991～2020年の観測値平均）をもとに作成

暮らしやすい福島県

福島県は比較的降水量が少なく、広大な県土に温泉地が点在。また、広い家に少ない負担で住むことができ、公衆衛生や防災への取組も充実しています。幼稚園や体育施設、図書館といった教育や文化、スポーツ施設も豊富な暮らしやすい地域です。　出典：総務省統計局：統計でみる都道府県のすがた2025

気候・風土

温泉地数
温泉ざんまい

全国 第4位

福島県 128か所　宮城県 41か所
東京都 19か所

※一目でわかる福島県の指標2024

降水量（年間）
雨が少ない

全国 第44位

福島県　990.5㎜
宮城県 1,046.0㎜
東京都 1,396.5㎜

住まい

住宅の敷地面積（1住宅当たり）
家が広い

全国 第6位

福島県　351㎡
宮城県　326㎡
東京都　139㎡

一般世帯の平均人員
大家族

全国 第9位

福島県　2.42人
宮城県　2.30人
東京都　1.92人

民営賃貸住宅の家賃（1か月3.3㎡当たり）
家賃が安い

全国 第35位

福島県　3,649円
宮城県　4,469円
東京都　8,800円

着工居住用建築物工事費予定額（床面積1㎡当たり）
無理なく返済

全国 第37位

福島県　217,900円
宮城県　216,900円
東京都　315,800円

公衆衛生・防災

衛生費（人口1人当たり）（都道府県・市町村財政合計）
清潔で健やかなまちへ

全国 第5位

福島県　128,400円
宮城県　111,000円
東京都　104,800円

消防ポンプ自動車等現有数（人口10万人当たり）
火災に強い

全国 第3位

福島県　199.1台
宮城県　101.9台
東京都　27.2台

教育・文化・スポーツ

幼稚園数（3～5歳人口10万人当たり）
教育にやさしい

全国 第4位

福島県　517.7園
宮城県　400.4園
東京都　295.3園

社会体育施設（人口100万人当たり）
スポーツしやすい

全国 第8位

福島県　699.8施設
宮城県　368.6施設
東京都　159.1施設

多目的運動広場数（公共）（人口100万人当たり）
週末のおでかけにも

全国 第7位

福島県　145.7施設
宮城県　63.3施設
東京都　9.6施設

図書館数（人口100万人当たり）
教育に熱心

全国 第13位

福島県　39.2館
宮城県　15.3館
東京都　28.6館

選ばれる理由
01

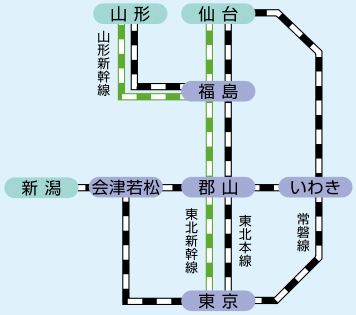
優れた交通アクセス

福島県は東北地方の南端の首都圏200km圏内に位置し、
4本の高速道路や東北新幹線をはじめとする交通網が充実しています。

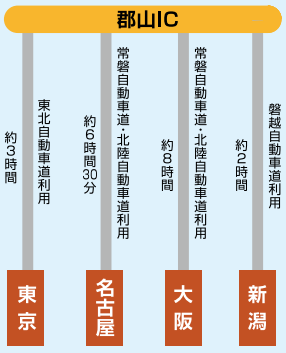




【路線図】



【高速道路】





東北新幹線で郡山から東京まで約75分。



縦横に走る高速道路により県内どこにでもすばやくアクセスできます。

陸路・海路・空路いずれの交通基盤も充実

首都圏とのアクセスの良さはもちろん、福島空港や小名浜港、相馬港から国内外とのグローバルで効率的な物流が可能であり、このアクセス利便性により物流コスト等の管理費用や物流の2024年問題により受ける影響を最小限に抑えることができます。

福島空港

国内定期路線（令和7年3月末現在）

■札幌（新千歳）⇨１往復／日

福島発→札幌着	9:35→11:10	札幌発→福島着	15:15→16:45

■大阪（伊丹）⇨4往復／日

福島発→伊丹着	8:05→ 9:15	伊丹発→福島着	7:55→ 9:05
	13:25→14:35		11:50→12:55
	17:15→18:35		16:55→18:00
	18:30→19:40		19:05→20:10

※発着時刻は時期により変更になる場合があります。

大阪空港からの乗り継ぎで、九州・四国・沖縄へ移動が可能。

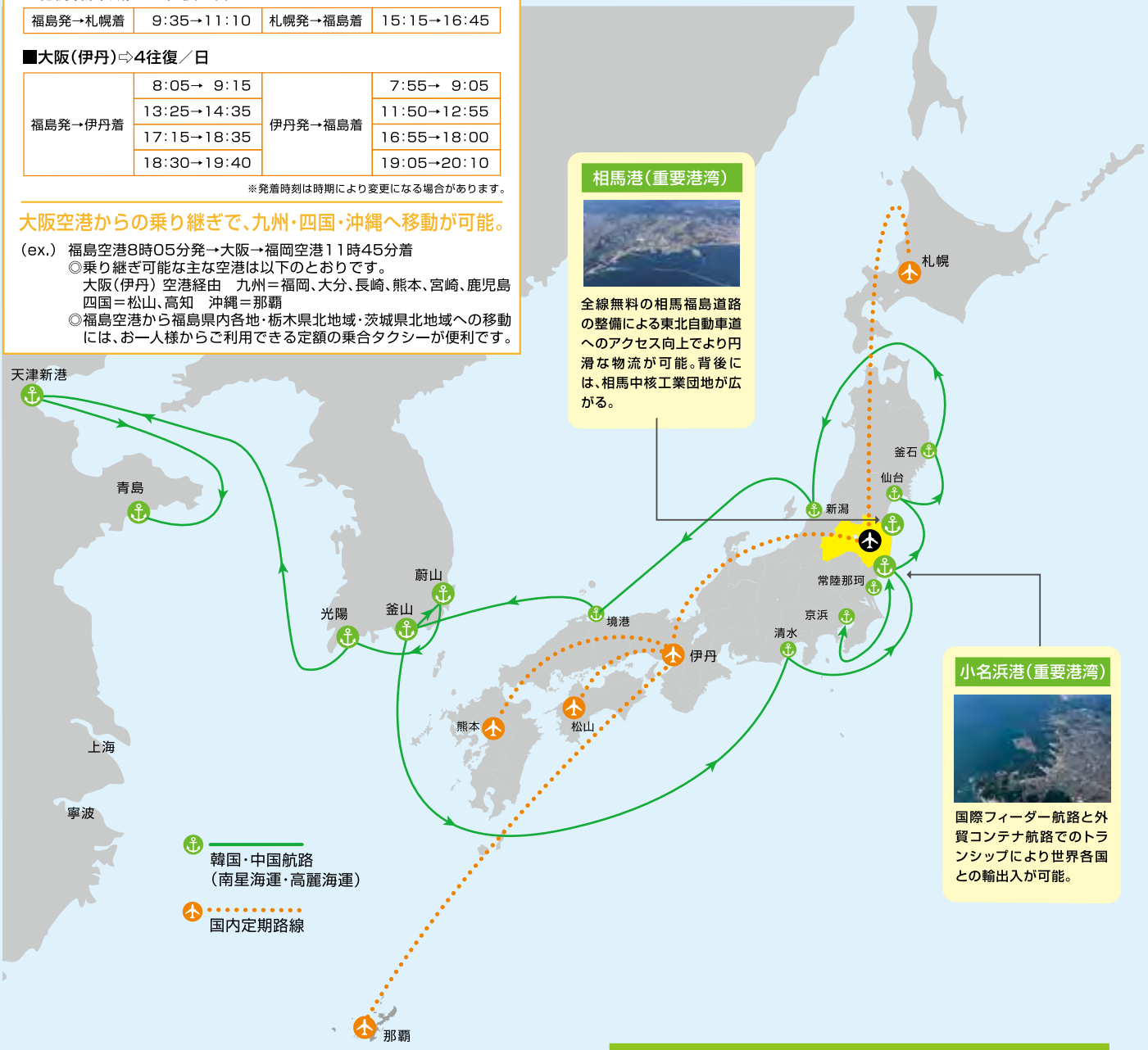
（ex.） 福島空港8時05分発→大阪→福岡空港11時45分着
◎乗り継ぎ可能な主な空港は以下のとおりです。
大阪（伊丹）空港経由　九州＝福岡、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
四国＝松山、高知　沖縄＝那覇
◎福島空港から福島県内各地・栃木県北地域・茨城県北地域への移動には、お一人様からご利用できる定額の乗合タクシーが便利です。

相馬港（重要港湾）

全線無料の相馬福島道路の整備による東北自動車道へのアクセス向上でより円滑な物流が可能。背後には、相馬中核工業団地が広がる。

小名浜港（重要港湾）

国際フィーダー航路と外貿コンテナ航路でのトランシップにより世界各国との輸出入が可能。



小名浜港

外貿コンテナ航路（令和7年1月現在）

【韓国・中国航路（南星海運・高麗海運）】週１便（月）
釜山⇨清水⇨小名浜⇨仙台⇨釜石⇨新潟⇨境港⇨釜山⇨蔚山⇨光陽⇨天津新港⇨青島

国際フィーダー航路　週2便（金）（令和7年1月現在）
小名浜ー京浜（東京・横浜）ー小名浜

相馬港

国際フィーダー航路　不定期
京浜（東京・横浜）に寄港するコンテナ船において対応

選ばれる理由
02

優れた人材

福島県は、高等学校の工業科学生数が東北・北関東随一であることに加え、
県内各地の学校、施設等で未来へ向けた教育や即戦力となる人材育成を行っています。
さらに、「真面目で粘り強い人材が多い」と立地された企業の方々から高い評価を受けています。

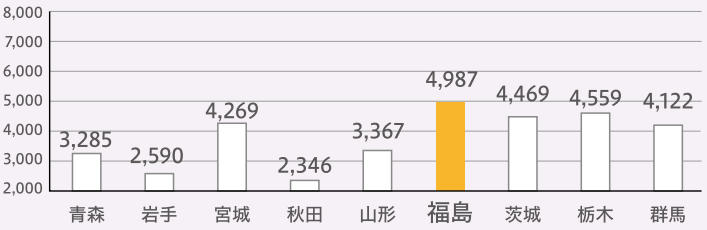
育成機関 高等学校・高等専門学校

工業科学生数が多く、国際コンテストで世界一の実績も。

福島県は東北６県、北関東３県の中で最も多くの高等学校の工業科学生がいます。その上、県内各地の高等学校等で独自のカリキュラムを組み、生徒の可能性を伸ばしています。

工業科学生数 東北・北関東 No.1

●高等学校の工業科学生数（男女計）
2024年度学校基本調査



①福島高校〈定員280名〉
②安積高校〈定員280名〉
③会津学鳳高校〈定員200名〉
文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定を受け、先進的な理数教育を実施。

④郡山北工業高校〈定員280名〉
「国際ナノ・マイクロアプリケーションコンテスト」に5年連続で出場。防災ロボットの開発・研究にて高校生初の世界一に。

⑤福島工業高等専門学校（いわき市）〈定員200名〉
再生可能エネルギーや原子力安全、防災・減災等の復興人材育成特別プログラムを実施。福島国際研究教育機構（F-REI）等と連携し人材を育成。

⑥ふたば未来学園高校（広野町）〈定員160名〉
令和5年度から3年間、文部科学省のワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業・拠点校の指定を受け、世界で活躍できる人材を育成。

⑦小高産業技術高校（南相馬市）〈定員160名〉
再生可能エネルギーやロボット工学を学ぶ産業革新科を設置。2024年にビジネスバイオニアコースを新設して多彩な人材を育成。

育成機関 大学・短期大学

特色ある理工系大学が知のフロンティアを開拓。

スーパーグローバル大学に指定された公立大学法人会津大学をはじめ、福島県立医科大学、福島大学等、多くの理工系大学が立地。各分野に強みを持ち、時代をリードする研究を進めています。

⑧公立大学法人会津大学〈定員240名〉
日本初のコンピュータ理工学専門大学。文部科学省のスーパーグローバル大学に選出され国際人を育成。

⑨公立大学法人会津大学短期大学部〈定員150名程度〉
コンピュータ教育に注力しながら、問題解決能力と創造的展開能力を持つ人材を輩出。

⑩国立大学法人福島大学〈定員985名〉
「共生の科学・技術」をテーマに、地域の課題をシステム的にとらえて解決を図る理工系人材を育成。

⑪福島県立医科大学〈定員359名〉
「ふくしま医療―産業リエゾン支援拠点」として、地域の産学官連携の核となる活動を推進。

⑫日本大学工学部〈定員925名程度〉
健康で持続可能な生活スタイルを実現するための「ロハスの工学」を掲げ、教育、研究を実施。

育成機関 県立テクノアカデミー

県内３施設で、高度なスキルを持つ人材を育成。

職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併設した県立テクノアカデミーでは、学卒者訓練はもちろん、在職者向け訓練「テクノセミナー」も実施して、企業が求める即戦力となる人材を育成しています。

⑬県立テクノアカデミー会津
- ●職業能力開発短期大学校（専門課程）
  観光プロデュース学科
- ●職業能力開発校（普通課程）
  電気配管設備科
  自動車整備科

⑭県立テクノアカデミー郡山
- ●職業能力開発短期大学校（専門課程）
  精密機械工学科
  知能情報デザイン学科
- ●職業能力開発校（普通課程）
  建築科

⑮県立テクノアカデミー浜
- ●職業能力開発短期大学校（専門課程）
  ロボット・環境エネルギーシステム学科
- ●職業能力開発校（普通課程）
  機械技術科
  自動車整備科
  建築科

県内各地に点在する学校・施設が豊富な人材を輩出。



魅力発信 『感働！ふくしま』プロジェクト

福島県内には、年齢や性別にとらわれず、やりがいを持って働くことができる企業や、国内外において高い評価を得ている企業がたくさんあります。
『感働！ふくしま』プロジェクトでは、福島県の魅力的な企業やそこで働く方々の姿をお伝えし、皆さんの「運命の仕事」を見つけていただけるよう取り組んでまいります。

❶【主に若い世代向け】県内企業情報発信

県内企業の魅力や福島で働くすばらしさをＳＮＳなどの各種広報媒体を活用して発信します。



担当課 福島県商工労働部雇用労政課　TEL024-521-7290

❷【小中学生・高校生向け】県内企業の体験プログラム

小中学生を対象とした工場見学・職業体験イベント、高校生と保護者等を対象とした親子企業説明会等を実施します。
・工場見学（小中学生向け）
・親子職業体験イベント（小中学生向け）
・親子企業説明会（高校生向け）
・高校生等の保護者セミナー（保護者等向け）



担当課 福島県商工労働部雇用労政課　TEL024-521-7290

❸【高校生・理系大学生向け】製造業の魅力発信

普通科等の高校生を対象に企業見学会を実施するとともに、理系大学生と企業とのマッチングを図る取組を実施します。
・企業見学、企業ガイダンス（高校生向け）
・企業説明会×マッチングイベント（理系大学生向け）
・ものづくり企業の映像制作・発信



担当課 福島県商工労働部産業人材育成課　TEL024-521-7300

❹【大学生・転職者・企業向け】若者の還流・県内定着促進

首都圏大学生や転職希望者を対象に、企業体験ツアーや就活サイトとタイアップした情報発信を実施するほか、県内外の大学生による企業広報動画の制作・発信等を実施します。
・県内企業体験ツアー（大学生・転職者向け）
・就活サイトとタイアップした求人情報発信（大学生・企業向け）
・大学生による企業広報動画制作・発信（大学生・企業向け）
・企業魅力づくりセミナー（企業向け）



担当課 福島県商工労働部雇用労政課　TEL024-521-7290

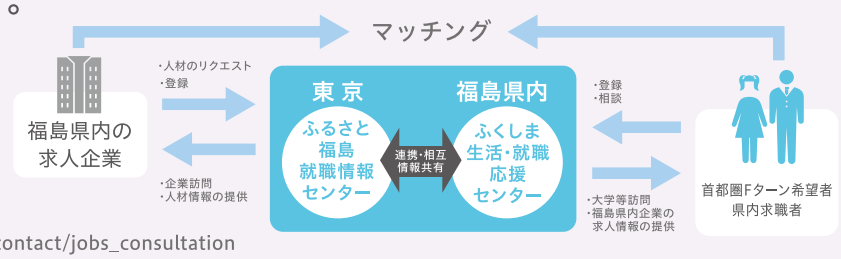
◉詳しくはサイトをご覧ください。 かんどうふくしま 検索 https://kando-fukushima.jp

雇用支援 ふるさと福島就職情報センター　ふくしま生活・就職応援センター

企業と県内就職希望者をマッチング。

福島県では、福島市と東京都に「ふるさと福島就職情報センター」、福島県内6か所に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、企業と県内就職希望者のマッチングを実施することにより、企業の人材確保をサポートしています。

◉詳しくはサイトをご覧ください。
かんどうふくしま 検索 https://kando-fukushima.jp/contact/jobs_consultation



福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

県内事業所（公務員以外の全産業）に就職し、所定の期間就業かつ定住した方を対象として、奨学金の返還を支援する制度です。

補助金の上限額

4年制大学の学生の場合は	応募時点で県外に在住の既卒者の場合は
最大 153.6万円 ※1	最大 100万円 ※2

※1 貸与を受けた対象奨学金のうち、卒業又は修了までの2年間の貸与額（24箇月分）に相当する額。
※2 大学等在学中に貸与を受けた対象奨学金のうち、申請時点での返還残額の1/2に相当する額。

ふくしま移住支援金等

移住直前の10年間のうち、東京23区に通算５年以上在住または通勤している方が、福島県内の市町村へ移住し、「『感働！ふくしま』プロジェクト」ポータルサイトに求人情報を掲載する対象企業に就業した場合等に、福島県・市町村が共同で移住支援金を給付する事業です。

移住支援金の額

単身世帯の場合は	２人以上の世帯の場合は
最大 60万円	最大 100万円

18歳未満の世帯員と一緒に移住する場合、最大100万円/人を加算（対象外の市町村あり）

※対象となる市町村、移住支援金の対象者（支給要件）、対象企業（登録要件）等は「『感働！ふくしま』プロジェクト」ポータルサイトをご覧ください。※対象企業は、「『感働！ふくしま』プロジェクト」ポータルサイト登録とは別に、企業登録申請が必要となります。

選ばれる理由
03

手厚い支援制度

生産拠点の整備や研究開発などの支援制度が充実しており、企業活動や企業経営をさまざまな面からサポートしています。被災地復興のエンジンである福島イノベーション・コースト構想の実現を推進する支援制度や、本社機能移転の支援制度をご紹介します。

1.補助金・助成金

(1)ふくしま産業活性化企業立地促進補助金 …P10

最大補助率 **20%**　最大補助額 **5億円**

(2)自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 …P10

工場立地の初期投資額を補助

最大補助率 **4/5**　最大補助額 **50億円**

(3)本社機能移転促進事業費補助金 ……P11

本社機能等の移転に係る費用

最大補助額 **1億円/社**

(4)地域復興実用化開発等促進事業費補助金 …P11

実用化開発等を支援

最大補助率 **3/4**　最大補助額 **7億円**

(5)福島県原子力発電施設周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金) ……P12

電気料金の一部を補助　最大 **8年間交付**

(6)女性活躍オフィス立地促進事業補助金 ……P12

(7)ふくしま企業移住支援補助金 ……P12

(8)ふくしま産業復興雇用支援助成金 ……P12

2.税制優遇等

(9)県税の優遇措置 ……P13

事業税や**不動産取得税**などの**課税免除**や**不均一課税**(一部免除)を実施

(10)福島復興再生特別措置法……P14

(11)ふくしま産業復興投資促進特区 ……P14

(12)地域未来投資促進税制……P14

設備投資に対する**特別償却**または**税額控除**など

(13)地方拠点強化税制 ……P15

本社機能の移転や拡充を支援

オフィス減税 建物等の取得価額に対して

25%の特別償却または**7%の税額控除**(移転型)など

(14)特許料等及び国際出願に係る手数料等の特例措置 ……P15

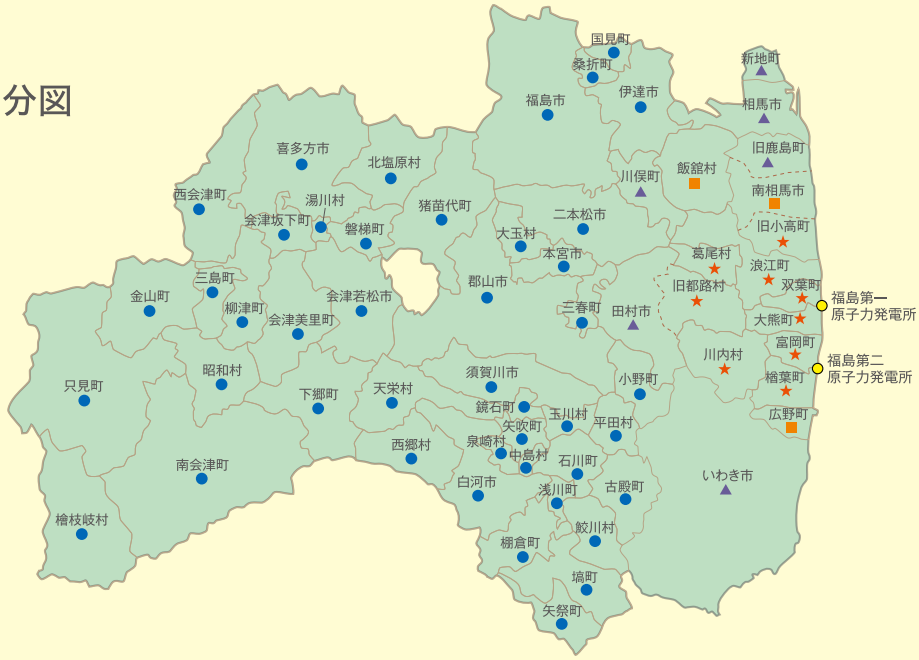
◆補助制度別地域区分図

(2025年3月時点)

【凡例】

- ●(1)の対象地域
- ▲(1)、(2)b1、(4)の対象地域
- ■(2)、(4)の対象地域
- ★(2)、(4)、(5)の対象地域

※(3)、(6)、(7)、(8)の対象地域は県内59市町村となります。



1.補助金・助成金

(1)ふくしま産業活性化企業立地促進補助金(※)

事業目的	企業の投資活動を促進させ、「福島県経済の活性化」「雇用機会の拡大」を図るため、将来性・成長性が見込まれ地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される企業等に対し支援を行うことを目的とする。
対象地域	P9区分図●及び▲の地域
対象施設	(1)工場、(2)物流施設、(3)試験研究施設、(4)コールセンター等の対事業者サービス業の施設
対象経費	工場立地に係る初期投資費用(当該事業の用に供するものに限る。)、建物及び機械設備等の取得費、これらと合わせて実施する付帯工事費
交付要件	投下固定資産額に応じた新規地元雇用(右表参照)
補助率及び補助額	投下固定資産額に応じた補助金 投下固定資産額:1億円以上 補助率:新設10% 増設5% 10億円以上 新設15% 増設10% 50億円以上 新設20% 増設10% ※「新設」「増設」とは、 (1) 新設とは、県内に新たに事業の用に供する工場などを設置し、操業開始することをいう。 (2) 増設とは、既に県内に工場等を有する企業が、敷地内に新たに工場等を設置し、操業開始することをいう。 ※県が定める「次世代自動車関連産業投資企業」、「成長産業投資企業」及び「カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業」に該当する場合は補助率が5%上乗せされます。
補助上限額	5億円
事前着手	・補助事業の着手は、原則として補助対象企業指定後となります。 ・特例として、指定前に事業着手できないことにより、取引先からの発注に応えられなくなるなど、企業立地の機会を失いかねない多大な損失が発生する場合に限り、事業の事前着手を認める場合があります。
実施期間	原則として、指定を受けた日から3年以内に事業を完了することとします。

◆雇用要件について

投下固定資産額	新規地元雇用者数※1
1億円以上	5人以上
10億円以上	8人以上
30億円以上	10人以上
50億円以上	50人以上

※「新規地元雇用者」とは、
(1) 新規地元雇用者とは、指定を受けた日以降、実績報告書を提出する日までに、対象の工場等で勤務することを前提に直接雇用した正規雇用者のうち、県内に住所を有し、勤務する者をいう。
(2) 新規立地する当該工場で勤務するため、県外から県内に住所を移転した直接雇用する社員としての転入雇用者を含めるものとする。
(3) 県が定める地域活性化等枠に該当する場合は雇用要件等が緩和されることがあります。

◎ICT関連産業投資企業においては、補助要件、補助率が異なります。詳しくは福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせください。
TEL:024-521-8523

ふくしま活性化補助金について詳しくはこちら→

※上記は令和6年度の募集概要になります。令和7年度の募集概要については、令和7年度の募集要領をご確認ください。

(2)【国制度】自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(※)

(a)製造・サービス業等立地支援事業

事業目的	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に、工場等の新増設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。
対象事業(業種)	製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業　等
対象地域	P9区分図■及び★の地域
対象施設	(1)工場、(2)物流施設、(3)試験研究施設、(4)コールセンター・データセンターの用に供される施設、(5)店舗(卸・小売業、飲食店等生活関連サービス業の施設)、(6)宿泊施設、(7)植物工場・陸上養殖施設、(8)社宅、(9)機械設備((1)～(4)及び(7)の施設で行う事業に供される機械設備)等
対象経費	土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費 ※対象経費は、当該事業を遂行するために真に必要かつ適切な経費とします。
交付要件	投下固定資産額に応じた新規地元雇用者数(右表参照)
補助率	①避難指示解除後5年以内の避難指示解除区域、認定特定復興再生拠点区域、認定特定帰還居住区域(富岡町の一部、大熊町の一部、双葉町の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部、飯舘村の一部) 中小企業:3/4以内　大企業:2/3以内 ②避難指示解除区域(左記①を除く)(南相馬市の一部、富岡町の一部、飯舘村の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部) 中小企業:3/5以内 大企業:2/5以内 ③避難指示解除区域(左記①、②を除く)(田村市の一部、川俣町の一部、広野町、楢葉町、川内村) 中小企業:1/2以内 大企業:3/10以内
補助上限額	30億円(第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円)
事前着手	・補助事業の着手は、原則として交付決定後となります。 ・例外として、震災からの早期復興への貢献という趣旨に照らし、交付決定前に発注・購入・契約等を行わないことによって、企業立地の機会を失いかねない多大な損失が発生する等、事務局等が特に認めた場合に限って交付決定前の着手(事前着手)を認めることがあります。

◆雇用要件について

投下固定資産額	新規地元雇用者数※1
3千万円以上	2人以上※2
5千万円以上	3人以上
1億円以上	5人以上
10億円以上	10人以上
20億円以上	20人以上
30億円以上	30人以上
40億円以上	40人以上
50億円以上	50人以上
60億円以上	60人以上
70億円以上	70人以上
80億円以上	80人以上
90億円以上	90人以上
100億円以上	100人以上

※1「新規地元雇用者」とは、
(1)新規地元雇用者とは、指定を受けた日以降に新規立地する当該「工場等」で勤務することを前提として採用した「正社員及び非正規社員(正社員等)」のうち、補助事業完了時において、福島県に住所を有し、勤務する者をいう。
(2)新規立地する当該「工場等」で勤務するために補助対象地域外から補助対象地域内等に「勤務地」を異動し、かつ「住所」を移転した正社員等も含むものとする。
※2 対象施設(5)、(6)、(8)の場合のみ

(b)地域経済効果立地支援事業

	1 福島国際研究都市構想(イノベ構想)の重点推進分野に資する事業	2 避難指示区域等における住民の自立・帰還や産業立地の促進等に資する事業
事業目的	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に、工場等の新増設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。	
対象事業	福島イノベーション・コースト構想の重点推進分野 ①廃炉②ロボット・ドローン③エネルギー・環境・リサイクル④農林水産業⑤医療関連⑥航空宇宙	全産業
対象地域	P9区分図▲■★の地域	P9区分図■及び★の地域
対象施設	(1)工場、(2)物流施設、(3)試験研究施設、(4)コールセンター・データセンターの用に供される施設、(5)店舗(卸・小売業、飲食店等生活関連サービス業の施設)、(6)宿泊施設、(7)社宅、(8)機械設備((1)～(4)の施設で行う事業に供される機械設備)等	
対象経費	土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費※対象経費は、当該事業を遂行するために真に必要かつ適切な経費とします。	
交付要件	(1)雇用要件 投下固定資産額に応じた新規地元雇用者数(右表参照)	(2)地域経済効果要件(付加価値額の増加) 事業完了年度の翌年度を基準年として、その翌年度から3年間、付加価値額が年率平均5.0%以上の増加	(3)地域経済効果要件(地元企業との取引額) 事業完了年度の翌年度から5年間、避難指示区域等に本店の所在する事業者(地元企業)と、投下固定資産額に応じた取引額(右表参照)
補助率	①避難指示解除後5年以内の避難指示解除区域、認定特定復興再生拠点区域、認定特定帰還居住区域(富岡町の一部、大熊町、双葉町、浪江町の一部、葛尾村の一部、飯舘村の一部) 中小企業:4/5以内　大企業:3/4以内 ②避難指示解除区域(上記①を除く)(南相馬市の一部、富岡町の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部、飯舘村の一部) 中小企業:3/4以内　大企業:2/3以内 ③避難指示解除区域(上記①、②を除く)(田村市の一部、川俣町の一部、広野町、楢葉町、川内村) 中小企業:2/3以内　大企業:1/2以内 ④浜通り等15市町村のうち避難指示のなかった区域(いわき市、相馬市、田村市の一部、南相馬市の一部、川俣町の一部、新地町) 中小企業:1/2以内　大企業:1/3以内	①避難指示解除後5年以内の避難指示解除区域、認定特定復興再生拠点区域、認定特定帰還居住区域(富岡町の一部、大熊町、双葉町、浪江町の一部、葛尾村の一部、飯舘村の一部) 中小企業:3/4以内　大企業:2/3以内 ②避難指示解除区域(上記①を除く)(南相馬市の一部、富岡町の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部、飯舘村の一部) 中小企業:3/5以内　大企業:2/5以内 ③避難指示解除区域(上記①、②を除く)(田村市の一部、川俣町の一部、広野町、楢葉町、川内村) 中小企業:1/2以内　大企業:3/10以内	
補助上限額	30億円(第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円)		
事前着手	・補助事業の着手は、原則として交付決定後となります。 ・例外として、震災からの早期復興への貢献という趣旨に照らし、交付決定前に発注・購入・契約等を行わないことによって、企業立地の機会を失いかねない多大な損失が発生する等、事務局等が特に認めた場合に限って交付決定前の着手(事前着手)を認めることがあります。		

◆雇用要件について

投下固定資産額	新規地元雇用者数※1
3千万円以上	1人以上※2
5千万円以上	2人以上
1億円以上	3人以上
10億円以上	5人以上
20億円以上	10人以上
30億円以上	15人以上
～	～
100億円以上	50人以上

※1「新規地元雇用者」とは、
(1) 補助事業者が指定を受けた日以降に新規立地する当該「工場等」で勤務することを前提として採用した「正社員及び非正規社員(正社員等)」のうち、補助事業完了時において、福島県に住所を有し、勤務する者をいう。
(2) 新規立地する当該「工場等」で勤務するために補助対象地域外から補助対象地域内等に「勤務地」を異動し、かつ「住所」を移転した正社員等も含むものとする。
※2 対象施設(5)、(6)、(7)の場合のみ

◆地域経済効果要件(地元企業との取引額)について

立地場所 / 投下固定資産額	避難指示区域等	避難指示区域等以外
	取引額(年平均)※3	
3千万以上	0.4億円以上	0.8億円以上
5千万以上	0.4億円以上	0.8億円以上
1億円以上	0.8億円以上	1.6億円以上
10億円以上	2億円以上	4億円以上
20億円以上	4億円以上	8億円以上
30億円以上	6億円以上	12億円以上
～	～	～
100億円以上	20億円以上	40億円以上

※3 補助事業の完了した日の属する会計年度の翌会計年度から5年間の年平均額

◎詳しくは、次の連絡先へお問い合わせ下さい。
●みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)社会政策コンサルティング部(事務局)03-5615-9588【受付時間:10:00～12:00及び13:00～17:00(土日祝除く)】
※上記は令和6年度の公募概要になります。令和7年度の公募概要については、令和7年度の公募要領をご確認ください。

自立補助金について詳しくはこちら→

選ばれる理由
03

手厚い支援制度

(3)本社機能移転促進事業費補助金

概　要	企業の移転に係る経費の一部を支援し、本県への本社機能移転の促進及び地元雇用の創出を図る。
対象地域	県内全域
対象施設	(1)県外に本社を置く事業者が、県内に新たに特定業務施設を新設又は取得により整備しようとするもの (2)県内に事業所を有する事業者が、新たに特定業務施設として新設、増設又は取得により整備しようとするもの (3)(1)～(2)の整備に併せて社宅・社員寮等の特定業務福利厚生施設を取得・整備しようとするもの
対象経費	本社機能移転に係る初期投資費用(土地取得造成費を除く) 建物及び機械設備、社宅等の取得・整備費用、これらと併せて実施する付帯工事費 特定業務施設の事業実施に係る備品購入費等
交付要件	(1)大企業　投下固定資産額　3,500万円以上　従業員雇用増加　5人以上 (2)中小企業　投下固定資産額　1,000万円以上　従業員雇用増加　1人以上
補助率及び補助額	(1)大企業　投下固定資産額　3,500万円以上　補助率10% (2)中小企業　投下固定資産額　1,000万円以上　補助率10%
補助上限額	1億円
事前着手	補助事業の着手は、原則として補助対象企業指定後となります。
実施期間	原則として、指定を受けた日から3年以内に本社機能移転を完了し、事業供用を開始することとします。

※「特定業務施設」とは、「調査・企画部門」、「情報処理部門」、「研究開発部門」、「国際事業部門」、「情報サービス事業部門」、「その他管理事業部門」、「商業事業部門の一部」、「サービス事業部門の一部」のいずれかを有する事務所、研究所及び研修所であって重要な役割を担う事業所をいう。
※「新設」、「増設」、「取得」とは･･･
(1)「新設」とは、県内に新たに本社機能を有する施設を設置し、事業の用に供するものをいう。
(2)「増設」とは、既に県内に事業所又は工場等を有する企業が、敷地内に新たに本社機能を有する施設を設置し、事業の用に供するものをいう。
(3)「取得」とは、「新設」、「増設」以外で、新たに本社機能を有する施設として購入し、事業の用に供するものをいう。
◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせください。TEL:024-521-7882

本社機能移転に関する補助金について詳しくはこちら→

(4)地域復興実用化開発等促進事業費補助金

事業目的	福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等又は地元企業等との連携による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の産業復興の早期実現を図る。
補助対象分野(重点分野)	福島イノベーション・コースト構想の重点分野　廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙をいいます。
補助対象地域	福島県浜通り地域等(いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村)
補助対象者	①地元企業等:福島県浜通り地域に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学若しくは国立高等専門学校機構または農業協同組合その他の法人格を有する団体等 ②地元企業等と連携して実施する企業
補助率及び補助上限額	(1)中小企業:補助対象経費の3分の2を補助(補助対象経費の4分の3を補助※) (2)大企業　:補助対象経費の3分の1を補助(補助対象経費の2分の1を補助※) 【補助上限額】　1事業計画あたり7億円(連携申請の場合、合計額) ※福島県浜通り地域の自治体と連携して事業を実施する企業等については、(　)内の補助率を適用する。
補助対象経費	・直接経費((1)施設工事費、(2)機械設備費、(3)調査設計費、(4)人件費、(5)材料費等、(6)外注費、(7)委託費、(8)その他諸経費) ※(1)は、実用化開発等を行うために不可欠で最低限必要な施設の整備等の経費、(7)は直接経費の30パーセント以下 ・間接経費(直接経費の5パーセント以下)

◎詳しくは、福島県商工労働部産業振興課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-7283

地域復興実用化開発等促進事業費補助金について詳しくはこちら→

(5)福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

概要	原子力発電施設等周辺地域の振興を図るため、当該地域の立地(電力契約の新設又は増設)する企業に対し、実際に支払った電気料金の一部を補助する。
対象地域	電源地域のうち、原子力発電施設の設置が行われている市町村(所在市町村)及び所在市町村に隣接する市町村 なお、いわき市、広野町は2025年4月1日以降に行われる企業立地は対象外となります。
主な交付要件	事業所の新設又は増設に伴い、契約電力が増加すること。雇用者数が3人以上増加すること。
交付額等	支払い電気料金の一部を、最大8年間補助する。

◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-7882

F補助金について詳しくはこちら→

(6)女性活躍オフィス立地促進事業補助金

概要	企業が県内に新たにオフィス等を設置し、県内在住の女性を新規雇用する場合の一部を支援します。
対象業種	「情報通信業」、「学術研究、専門技術サービス」、「製造業」
対象経費	①女性の新規雇用分の人件費(雇用開始時点で県内に在住していることが条件)原則として1社あたり5名分まで ②オフィス等の賃貸料(買い取りの場合を除く)
補助上限	①人件費　女性の新規雇用1人あたり上限30万円 原則として1社あたり5名分まで ②賃借料　上限200万円／年 ※最大2年間補助

◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-8523

(7)ふくしま企業移住支援事業補助金

補助事業概要	県外のテレワーク企業等が県内にサテライトオフィス等を開設するために移転する際の、拠点整備費用の一部を補助します。拠点整備に伴い2名以上の社員が県外から県内に転入することや、拠点整備後に県内で社会・地域貢献活動等に取り組んでいただくことが主な要件となります。
対象経費	拠点整備に係る費用 建物取得費、改修工事費、設備費、賃借料　等
補助率	3/4以内(上限額:物件購入20,000千円　賃貸5,000千円)　※事業期間内の社員の転居に伴う加算:300千円／人

◎詳しくは、福島県企画調整部ふくしまぐらし推進課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-7119

(8)ふくしま産業復興雇用支援助成金

概　要	東日本大震災の被災地域である県内全域の安定的な雇用の創出および地域産業や経済の活性化を図り、被災求職者の生活の安定と県内の復興を支えるため、被災求職者の雇入れに係る費用などを助成しています。
助成金額	雇入費:労働者1名につき3年間で最大225万円、1事業所につき上限2,000万円 住宅支援費:住宅支援に係る経費の4分の3相当額、1事業所につき上限720万円

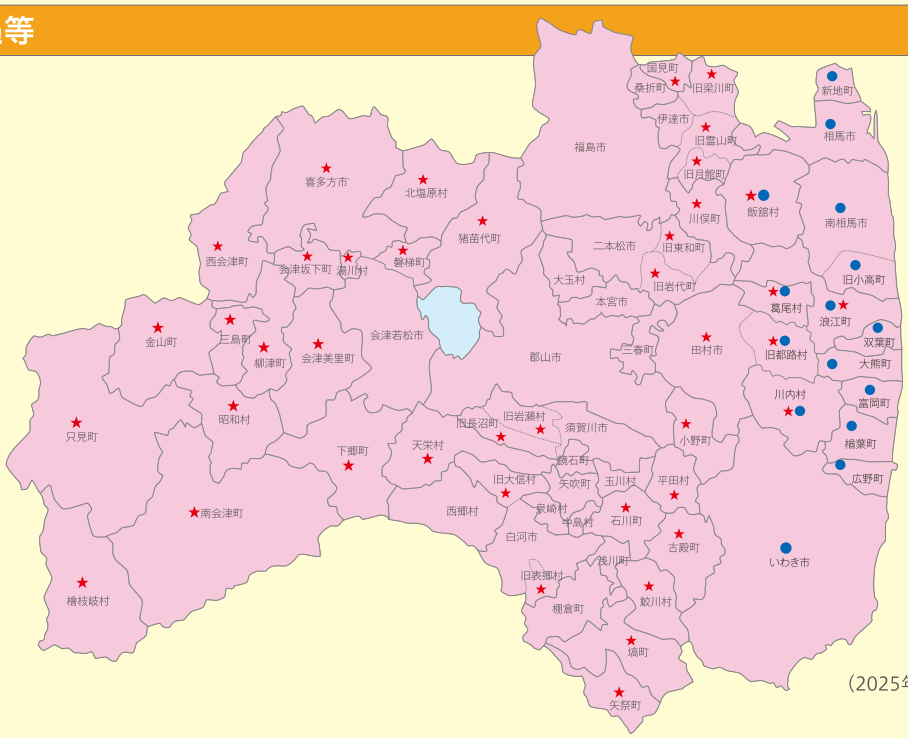
◎詳しくは、福島県商工労働部雇用労政課までお問い合わせください。TEL:024-521-7290

ふくしま産業復興
雇用支援助成金について
詳しくはこちら→

選ばれる理由
03

手厚い支援制度

2.税制優遇等



（2025年3月時点）

（9）地方税の優遇措置

条例名	対象地域	対象者の要件	事業税	固定資産税※1	不動産取得税
福島県税 特別措置条例	過疎地域（★）	工業生産設備等取得額 （資本金の規模に応じ500万円以上）	○3年間 ○課税免除	○3年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
	原子力発電施設等 立地地域（●）	工業生産設備取得額2,700万円超 （製造業以外増加雇用人員15人超）	○3年間 ○不均一課税	○3年間 ○不均一課税	○取得時 ○1/10に軽減
	地域未来投資促進法に 基づく促進地域	地域の特性を生かして高い付加価値を創出する「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた事業者	―	―	○取得時 ○課税免除
	地域再生法 移転型対象市町村 拡充型対象市町村	地域活力向上地域 特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者	（移転型のみ） ○3年間 ○不均一課税	○3年間 ○不均一課税	○取得時 ○1/10に軽減
福島県特定復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例	特定復興産業 集積区域※2	特定復興産業集積区域において、雇用機会の確保に寄与する「産業集積事業」等を実施する指定事業者又は指定法人	○5年間 ○課税免除	○5年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
	※2 対象市町村：いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村（2025年3月現在）				
福島県企業立地促進区域及び避難解除区域等における県税の課税免除に関する条例	企業立地促進区域※3	避難解除等区域復興再生事業実施計画について県の認定を受けた新規事業者	○5年間 ○課税免除	○5年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
	避難解除区域等※3	避難指示対象区域内に2011.3.11時点で事業所が所在していたことについて県の確認を受けた既存事業者			
	※3 対象市町村：富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の各一部（2025年3月現在）				
福島県特定事業活動振興計画に基づく県税の課税免除（風評税制）に関する条例	県内全域	特定事業活動指定事業者実施計画を作成し、福島県知事の指定を受けた事業者	○5年間 ○課税免除	○5年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく県税の課税免除（イノベ税制）に関する条例	新産業創出等推進 事業促進区域※4	新産業創出等推進事業実施計画を作成し、福島県知事の認定を受けた事業者	○5年間 ○課税免除	○5年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
	※4 対象市町村：いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の各一部（2025年3月現在）				

※1 固定資産税については、各市町村の条例においても優遇措置が定められているため、各市町村税務担当にお問い合わせください。
◎詳しくは、福島県各地方振興局県税部へお問い合わせ下さい。

県税の
優遇措置について
詳しくはこちら→

(10)福島復興再生特別措置法による課税の特例【税制優遇】

	避難解除区域等における被災事業者の事業再開及び新規事業者の立地促進に対する特例措置(企業立地促進税制)	福島イノベーション・コースト構想の推進に係る特例措置(イノベ税制)	福島における特定風評被害による経営への影響に対処するための特定事業活動に係る特例措置(風評税制)
目的・概要	被災事業者の事業再開及び新規事業者の立地を支援するため、避難解除区域等において、避難解除等区域復興再生事業を行う事業者に対して、課税の特例措置を講じる。	福島イノベーション・コースト構想の推進に係る重点分野の取組を支援するため、新産業創出等推進事業促進区域内において、新産業創出等推進事業を行う事業者に対して、課税の特例措置を講じる。	いまだ根強く残る農林水産業や観光業等への風評被害に対応するため、福島県内において、特定風評被害※2がその経営に及ぼす影響に対処するための特定事業活動を行う事業者に対して、課税の特例措置を講じる。
対象区域	企業立地促進区域: 避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域	新産業創出等推進事業促進区域: 福島国際研究産業都市区域※1内の区域であって、新産業創出等推進事業の実施の促進が、産業集積の形成及び活性化を図る上で特に有効であると認められる区域	県内59市町村
対象事業	避難解除等区域復興再生事業: 雇用機会の確保に寄与する事業その他の避難解除等区域の復興及び再生の推進に資する事業	新産業創出等推進事業: 新たな産業の創出又は産業の国際競争力の強化の推進に資する事業であって福島国際研究産業都市区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるもの	特定事業活動: 特定風評被害がその経営に及ぼす影響に対処するために行う新たな事業の開拓、事業再編による新たな事業の開始又は収益性の低い事業からの撤退、事業再生、設備投資その他の事業活動
特例措置の内容	①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除 ②避難対象雇用者等に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ	①機械・装置、建物、器具・備品等の投資に係る特別償却又は税額控除 ②避難対象雇用者等又は特定雇用者に対する給与等支給額の15%を税額控除 ③開発研究用資産の特別償却及び税額控除	①機械・装置、建物、器具・備品等の投資に係る特別償却又は税額控除 ②特定被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を税額控除

※1 いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の15市町村
※2 放射性物質による汚染の有無又はその状況が正しく認識されていないことに起因する農林水産物及びその加工品の販売等の不振並びに観光客の数の低迷

◎詳しくは、次の連絡先へお問い合わせ下さい。
●企業立地促進税制に関して:福島県企画調整部企画調整課 TEL:024-521-7129
●イノベ税制に関して:福島県企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進課 TEL:024-521-7853
●風評税制に関して:福島県企画調整部風評・風化戦略室 TEL:024-521-1129

企業立地促進税制・イノベ税制・風評税制について詳しくはこちら→

(11)ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例【税制優遇】

目的・概要	県内の特定復興産業集積区域内において、復興推進事業を行う事業者に対して、課税の特例措置を講じる。
対象区域	県内の特定復興産業集積区域(福島県浜通り地域等)
対象事業	復興推進事業: ＜製造業関係＞ ①輸送用機械関連産業、②電子機械関連産業、③情報通信関連産業、④医療関連産業、⑤エネルギー関連産業、⑥食品・飲料関連産業、⑦環境・リサイクル関連産業、⑧地域資源活用型産業(林業関係除く) ※製造業等施設整備事業(①～⑧に係る建築物の建築及び賃貸事業) ＜農林水産業関係＞ ⑨地域資源活用型産業(林業関係)、⑩農業関連産業、⑪水産関連産業
特例措置の内容	①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の9%を税額控除 ③開発研究用資産の特別償却及び税額控除

ふくしま産業復興投資促進特区について詳しくはこちら→

◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-8523

(12)地域未来投資促進税制【税制優遇】

目的・概要	地域経済牽引事業に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却(最大50%)又は税額控除(最大6%)を受けることができます。
対象区域	県内全域
対象事業者	県による地域経済牽引事業計画の承認の上、国(主務大臣)による課税特例の確認に加えて、租税特別措置法等の規定に適合する必要があります。
税制優遇の内容	法人税等の特別償却(最大50%)又は税額控除(最大6%)

地域未来投資促進法について詳しくはこちら→

◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせください。TEL:024-521-8523

選ばれる理由
03

手厚い支援制度

(13)地方拠点強化税制【税制優遇】

目的・概要	本社機能の移転や拡充を行う事業者が「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を県に申請し、認定を受けることにより、課税の特例等の支援措置を受けることができます。	
対象施設	特定業務施設(本社機能)※ ※特定業務施設とは、「調査・企画部門」、「情報処理部門」、「研究開発部門」、「国際事業部門」、「情報サービス事業部門」、「その他管理業務部門」「商業事業部門の一部」、「サービス事業部門の一部」いずれかを有する事務所、研究所、研修所であって重要な役割を担う事業所、または事務所、研究所、研修所を新設する際に併せて整備する育児支援施設を言います。工場(製造施設)や店舗などは対象になりません。	
主な認定要件	・福島県の地域再生計画に適合すること。 ・特定業務施設(本社)機能において従業員が5人(中小企業者は1人)以上増加すること。 ※移転型事業については、過半数が東京からの移転であること。 ・県が定める期日までに、県の認定を受けること。	
特別措置の内容	【移転型】	【拡充型】
	○オフィス減税 建物等の取得価額に対し、特別償却25%または税額控除7% ○雇用促進税制 ①当該特定業務施設の当期増加雇用者1人当たり最大50万円(初年度) ②①に加え、東京23区からの移転者を含む当該地方事務所の当期増加雇用者1人当たり40万円の税額控除を追加 ※②は最大3年間継続。ただし、当該特定業務施設の雇用者数または法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用	○オフィス減税 建物等の取得価額に対し、特別償却15%または税額控除4% ○雇用促進税制 1人当たり最大30万円を税額控除

移転型

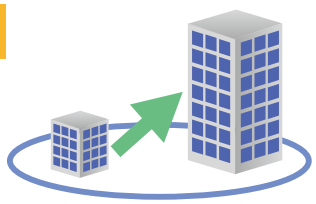
○東京23区から福島県に本社機能を移転



拡充型(含対内直投)

○福島県に本社を置く企業がその本社を増築

○東京23区以外に本社を置く企業が福島県に移転



地方拠点強化税制について詳しくはこちら
↓

◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。 TEL:024-521-7882

(14)特許料等及び国際出願に係る手数料等の特例措置

概要	福島イノベーション・コースト構想の重点分野(「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産業」「医療関連」「航空宇宙」の6分野)において、認定福島復興再生計画で定める福島国際研究産業都市区域の中小企業等が新技術の開発に関する試験研究等を進める事業について、対象期間内に出願する新たな特許に係る国内特許料等や国際出願に係る手数料の特例措置を受けることができます。
対象事業者	福島イノベーション・コースト構想の重点分野(6分野)の各分野に係る事業を実施するとともに、以下のいずれかに該当する中小企業 ①福島国際研究産業都市区域内※1に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業 ②福島国際研究産業都市区域内の企業、国立研究開発法人、公設試験研究機関、高等教育機関と連携する日本国内の企業
特例措置の内容	【国内出願】(出願日が2018年4月25日以降のもの) 出願審査請求料、特許料(1~10年):4分の1に軽減(審査請求日が2019年3月31日までの場合、2分の1) 【国際出願】(出願日が2019年4月1日以降のもの) 送付手数料・調査手数料、予備審査手数料:4分の1に軽減 国際出願手数料、取扱手数料:納付金額の4分の3相当額を交付
対象期間	2028年3月31日までに出願されたものに限る。

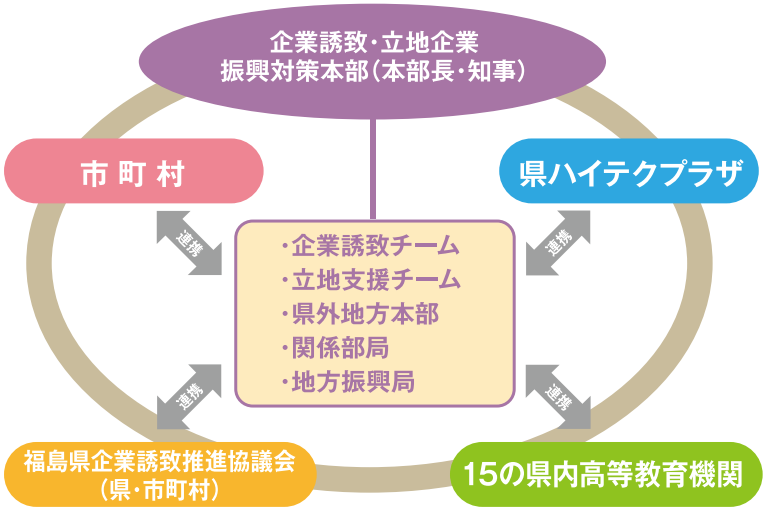
※1 いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の15市町村
◎詳しくは、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構産業集積部産業連携支援課までお問い合わせください。TEL:024-581-6890

充実した支援体制

01 企業誘致・立地企業サポート体制

福島県の企業誘致・立地企業サポート体制

福島県は、立地相談から操業後まで万全のバックアップ体制で臨んでいます。立地の際の各種手続きにおいては、関係機関との緊密な連携によりワンストップサービスで支援します。また、立地後のフォローアップも誘致と同様に力を入れており、7地域の県地方振興局とともに企業の皆様と常に情報交換を行い、取引拡大や人材確保・育成等の多方面から支援しています。



02 産学官連携による取引支援

海外先進地との連携覚書締結

福島県では、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州と再生可能エネルギー分野及び医療機器分野におけるビジネス交流を実施しています。両分野における連携強化の覚書を2014年に締結して以来、両地域における展示会への相互出展や県内企業による代理店契約等の交流が進められています。また、ドイツ・ハンブルク州やスペイン・バスク州と再生可能エネルギー・水素関連産業分野等における連携強化の覚書を締結しています。


2023年4月NRW州経済省との覚書更新


2023年4月ハンブルク州との覚書更新


2023年4月バスク州との覚書更新

海外展示会への出展

E-world energy & waterへの出展

ドイツで開催される欧州最大級のエネルギー関連産業の国際見本市"E-world energy & water"に県内企業と県が共同で出展し、企業の有する再生可能エネルギー分野に応用可能な技術及び製品の海外への販路開拓を支援しています。



MEDICA/COMPAMEDへの出展

ドイツ・NRW州で開催される世界最大級の医療機器展示会「MEDICA/COMPAMED」に県内企業と県が共同で出展し、県内企業の海外への販路開拓を支援しています。



03 交流促進・取引拡大

福島県輸送用機械関連産業協議会
（会員数:358社・団体 2025年1月末）

首都圏や中京圏での技術展示商談会への出展をはじめ、セミナーの開催や会員企業の事業内容・製品を紹介するガイドブックを作成し、「とうほく自動車産業集積連携会議」とも連携しながら産業集積を目指します。



福島県航空・宇宙産業技術研究会
（会員数:79社・団体 2025年1月末）

航空宇宙関連産業に関する情報提供、関係団体や会員企業間の情報交換、専門の講師による講演会の開催、非破壊検査機器や５軸加工機を使用した研修などを行い、県内企業の取引拡大や新規参入を支援し、航空宇宙関連産業の活性化を図ります。



福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会
（会員数:1,066社 2024年12月末）

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に関する情報共有や県内外の企業間交流等を目的に、太陽光、風力、バイオマス、エネルギーネットワーク、水素、熱利用の各分科会で、セミナーの開催や関連技術の共有を行っています。



福島県医療福祉機器産業協議会
（会員数:142社 2025年1月末）

医療福祉機器分野において、ビジネスマッチングをはじめとした企業の相互交流の活性化、開発支援、技術動向や関係法令等に関するセミナーを開催し、取引拡大と技術基盤の強化を図っています。



ふくしまロボット産業推進協議会
（会員数:434社 2024年12月末）

廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、物流、医療・介護、農業など多分野で活躍が期待されているロボット・ドローンについて、当該分野への進出等を促進するとともに、会員相互交流の活性化、グループによる実用化開発推進、取引拡大に向けた様々な取組を行っています。



福島イノベ倶楽部
（会員数:170企業・団体　2024年12月現在）

異業種間の連携、地域間の連携、地元企業と進出企業との連携による新事業の創出や取引拡大を目指す異業種交流の場として「福島イノベ倶楽部」を設立。視察会や研修会等を通した交流促進、支援制度の情報発信等を行っています。



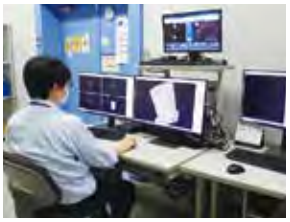
04 研究開発のバックアップ

福島県ハイテクプラザ＜郡山市＞

県内企業の研究開発を支援する公設試験研究機関として充実した各種試験機器・設備を有し、企業に開放するほか、企業との共同研究や新技術・新製品開発、各種研究成果の企業への技術移転等に積極的に取り組んでいます。また、会津若松及び南相馬の各技術支援センターとともに、産学官の交流拠点としての機能も果たしています。

開放機器の一例

- 非破壊構造解析装置
- 低真空走査型電子顕微鏡
- 顕微FT-IRラマンシステム
- 非接触三次元測定装置
- 電波暗室



非破壊構造解析装置



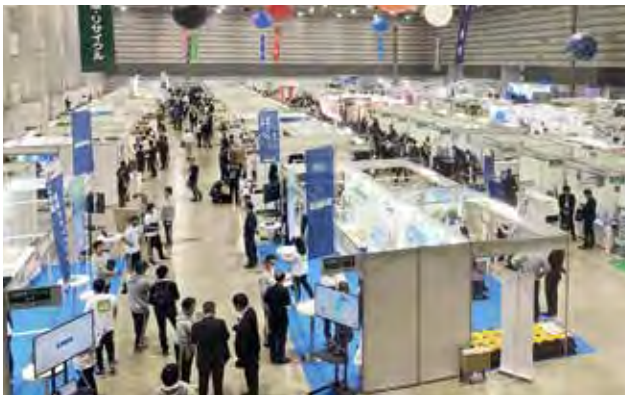
電波暗室



ハイテクプラザ

05 展示会等の開催

ふくしま再生可能エネルギー産業フェア
（REIFふくしま）



「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（愛称：REIFふくしま）」は、再生可能エネルギーに関する最新の技術・製品が一堂に会する展示会です。本県を代表する一大イベントに成長しています。

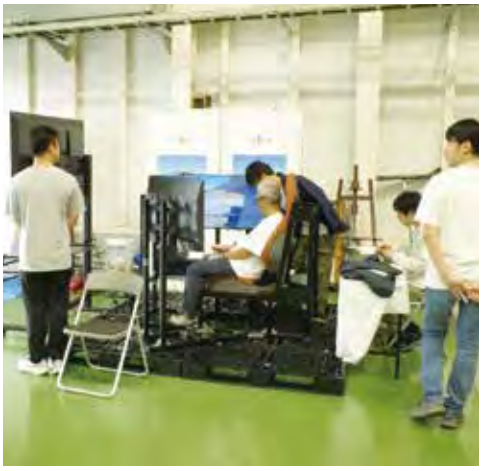
メディカルクリエーションふくしま
（医療機器設計・製造展示会＆最新技術セミナー）



「メディカルクリエーションふくしま」は、2005年から開催している“医療機器設計・製造展示会”です。200を超える全国のものづくり企業、医療機器メーカー、大学、研究機関等が一堂に会し、交流を図ることでオープンイノベーションを促進しています。

ロボット・ドローンの実演展示会
（ロボテスフェスタ）





福島ロボットテストフィールドを会場に、ロボット・ドローン関連の体験、展示、実演を行う展示会を開催しています。地元住民等に対する福島ロボットテストフィールドの認知度向上やロボット等技術への社会受容性の向上に寄与しています。

ロボット・航空宇宙フェスタふくしま



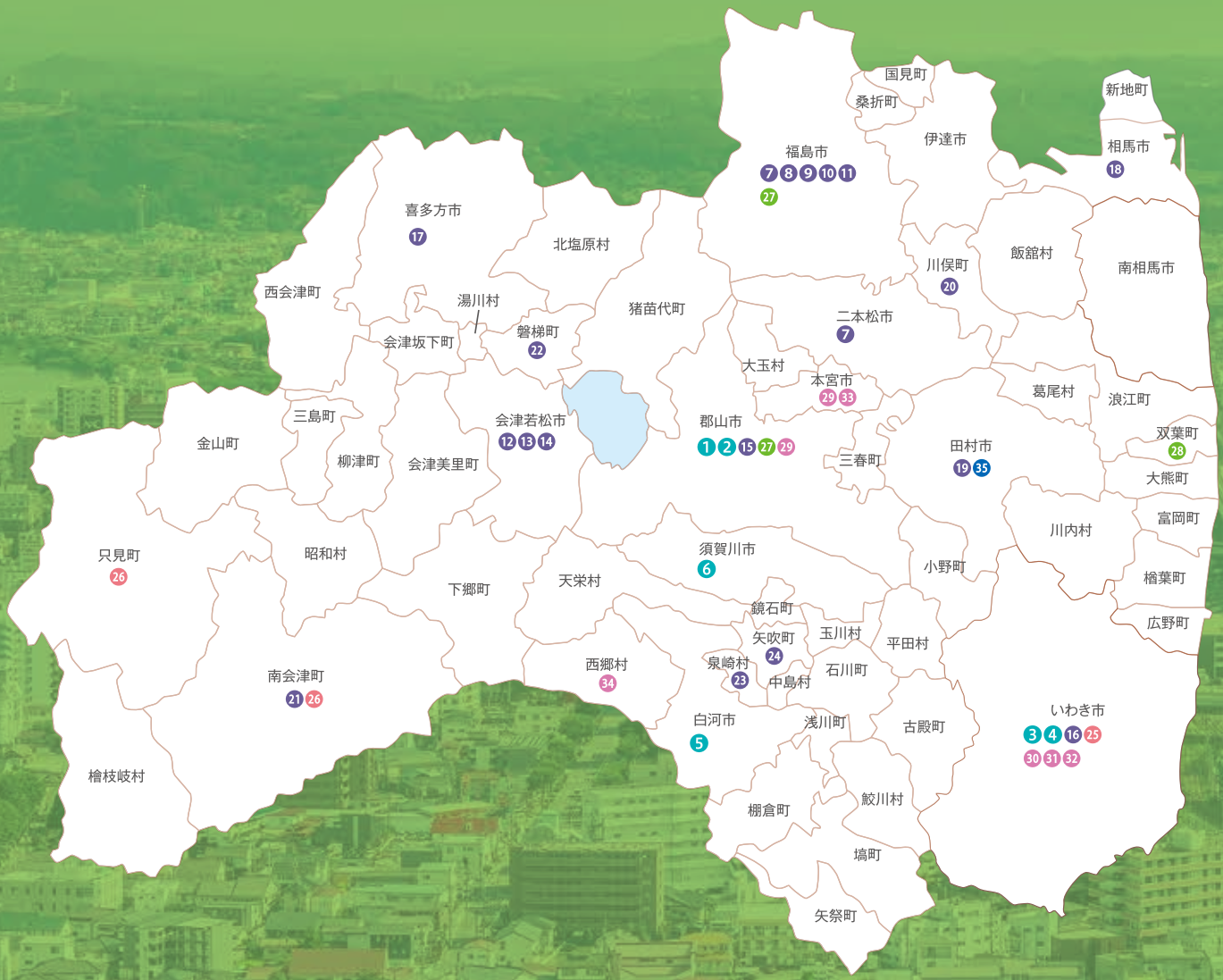


ロボットと航空宇宙に関連する製品・技術が福島に集結するフェスタを２日間開催しています。本県の次世代産業の振興を目指し、１日目はビジネス向けとして、企業・大学等へ技術交流や商談の場を提供しています。２日目は次世代を担う若い世代向けの体験イベント・展示を実施し、若い世代の興味・関心を高め、次世代を担っていく人材を育てています。

福島県のナンバーワン オンリーワン企業

JAPAN'S NUMBER ONE AND ONLY ONE FROM FUKUSHIMA!

皆さんは福島県といえばどんな企業が思いつきますか？
思いつかない？観光地や果樹園のイメージ？
いえ、そんなことはありません。
福島県にも日本・世界でナンバーワンやオンリーワンの技術を持つ企業が多く立地しています。
このページでは福島県の誇るナンバーワン・オンリーワン企業を紹介しています。
是非、御社との新しいパートナー企業として選んでいただければと思います。



化　学

企業名	特筆すべき製品・技術 等	所在地
① 日本全薬工業(株)	動物用医薬品、企業ブランド「ZENOAQ(ゼノアック)」	郡山市
② 保土谷化学工業(株) 郡山工場	電荷制御剤、有機光導電体	郡山市
③ (株)クレハ 生産・技術本部 いわき事業所	食品包装用ラップフィルム「NEWクレラップ」、エンジニアリング樹脂(PVDF)、PGA量産技術、ピッチ系炭素繊維および活性炭など	いわき市
④ ミツエイ(株)	家庭用洗剤、業務用洗剤、漂白剤、ソフターなどの洗剤類・化粧品・医薬部外品などの製造及び充填用プラスチックボトルの成形	いわき市
⑤ 住友ゴム工業(株)白河工場	自動車タイヤ(メインブランド:「DUNLOP」、「FALKEN」)	白河市
⑥ (株)吉城光科学	複合機用反射鏡	須賀川市

機　械

企業名	特筆すべき製品・技術 等	所在地
⑦ NOK(株) 福島事業場/二本松事業場	オイルシール製品、ガスケット製品	福島市 二本松市
⑧ 協三工業(株)	鉄道車両、荷役機械、各種産業機械、橋梁、水門、水管橋	福島市
⑨ NITTOKU(株) 福島事業所	巻線、テンション、継線、搬送、ハンドリング、組立加工、制御等をコア技術とした一貫生産ライン	福島市
⑩ 福島キヤノン(株)	インクジェットプリンター、業務用フォトプリンター、プリントヘッド、インクタンク	福島市
⑪ (株)福島製作所	グラブバケット、水力発電機器、船舶用甲板機械製品	福島市
⑫ 会津オリンパス(株)	消化器内視鏡	会津若松市
⑬ (株)マコト精機	冷間ロール成形機	会津若松市
⑭ 丸隆工業(株) 門田工場	自動車用エンジン・ブレーキ部品、炭素繊維(CFRP)製品 等	会津若松市
⑮ 新日本電工(株) 郡山工場	排水処理装置、純水製造装置	郡山市
⑯ (株)興洋	漁労用揚網機、ケーブル延線用機器装置	いわき市
⑰ 会津日本無機(株)	クリーンルーム機器製品、電力設備機器、電子通信機器筐体 等	喜多方市
⑱ (株)IHI 相馬工場	航空エンジン、ガスタービン、宇宙機器	相馬市
⑲ (株)トプコンオプトネクサス	光学レンズ、光学プリズム、光学ユニット	田村市
⑳ (株)日ピス福島製造所	バルブシート、シリンダライナ、舶用ピストンリング 等	川俣町
㉑ (株)住田光学ガラス 田島田部原工場/田島長野工場	光学ガラス製品、光ファイバー、光システム	南会津町

機　械

企業名	特筆すべき製品・技術 等	所在地
22 (株)シグマ 会津工場	カメラ筐体、レンズ等の国内一貫生産、映画「ﾄｯﾌﾟｶﾞﾝﾏｰｳﾞｪﾘｯｸ」の撮影に使用	磐梯町
23 (株)フジ機工	機械加工、板金加工、各種キャップシール製造　等	泉崎村
24 アネスト岩田(株) 福島工場	圧縮機・真空機器とその周辺機器の製造販売	矢吹町

金　属

企業名	特筆すべき製品・技術 等	所在地
25 (株)横森製作所 いわき工場	横森式鉄骨化粧階段、各種鉄骨溶接階段、らせん階段、装飾階段の設計・製造・施工	いわき市
26 (株)会津工場	ダクタイル鋳鉄(Hプロセス工法)、自動車部品製造	只見町 南会津町

繊　維

企業名	特筆すべき製品・技術 等	所在地
27 日東紡績(株) 福島事業センター/富久山事業センター	グラスファイバー製品・体外診断用医薬品・化学工業製品	福島市 郡山市
28 浅野撚糸(株) 双葉事業所	撚糸製造、特許技術による撚糸「SUPER ZERO®」	双葉町

電子機器

企業名	特筆すべき製品・技術 等	所在地
29 (株)東北村田製作所	リチウムイオン二次電池、酸化銀電池 等	郡山市 本宮市
30 アルプスアルパイン(株) いわき開発センター/平工場/小名浜工場	電子機器及び車載情報機器	いわき市
31 東洋システム(株)	電池の充放電評価装置、研究開発用試作装置及び安全性試験装置、電流センサ	いわき市
32 古河電池(株) いわき事業所	自動車用鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、リチウムイオン電池 等	いわき市
33 (株)福島芝浦電子	サーミスタ素子	本宮市
34 信越半導体(株) 白河工場	半導体シリコン単結晶、半導体シリコンウエハー	西郷村

その他

企業名	特筆すべき製品・技術 等	所在地
35 藤倉航装(株) 船引工場/技術センター	落下傘、救命胴衣、射出座席維持整備 等	田村市

福島県 紹介可能工業・産業団地一覧

		工業団地名	所在地	工業団地総面積(ha)	工業用地面積(ha)	賃貸・分譲可能面積(ha)	価格(円/㎡)	輸送条件
中通り	県北地域	❶福島おおざそうインター工業団地(第2期工区)	福島市	19.5	16.08	16.08	21,000~22,000	東北中央道 福島大笹生IC 0km
		❷長命工業団地	二本松市	9.68	8.12	2.62	14,100	東北道 二本松IC 4km
	県中地域	❸郡山西部第一工業団地(第2期工区) 特例※	郡山市	76.92	37.03	13.08	13,000~17,000	東北道 郡山IC 5.9km
		❹須賀川テクニカルリサーチガーデン	須賀川市	128.1	25.0	2.8	7,700~11,000	東北道 須賀川IC 12km
		❺田村市産業団地	田村市	16.5	13.0	3.5	96(賃貸・年)	磐越道 田村SIC 約5km
		❻ハイテク大山工業団地	天栄村	24.4	13.0	0.63	13,000	東北道 矢吹IC 10km 鏡石SIC 4km
	県南地域	❼工業の森・新白河A工区 特例※	白河市	69.5	17.4	15.0	応談	東北道 白河中央SIC 0.8km
		❽新白河ビジネスパーク	白河市	36.5	8.9	0.6	15,000	東北道 白河IC 5km
		❾堂山業務用団地	白河市	2.1	2.0	0.14	不動産鑑定評価額等に基づく ※参考:5,100円/㎡程度(H24)	東北道 矢吹IC 4.4km
会津地方	会津地域	❿熱塩加納工業団地	喜多方市	5.6	4.3	0.5	3,400	磐越道 会津若松IC 22km
		⓫喜多方綾金工業団地	喜多方市	10.0	8.3	4.4	6,634	磐越道 会津若松IC 16.5km
		⓬西会津工業団地	西会津町	8.5	7.4	2.7	3,300	磐越道 西会津IC 3km
浜通り	相双地域	⓭相馬中核工業団地[西地区] 特例※	相馬市	133.9	68.5	14.5	7,500	常磐道 新地IC 2km
		⓮相馬南第二工業団地	相馬市	11.4	8.1	6.1	応談	常磐道 相馬IC 9km
		⓯駒ヶ嶺工業用地	新地町	2.0	2.0	2.0	6,800	常磐道 新地IC 4km
		⓰南相馬復興工業団地	南相馬市	71.3	14.6	3.8	約128(賃貸・年)	常磐道 南相馬IC 9km
		⓱下太田工業団地	南相馬市	44	15.3	1.4	約216(賃貸・年)	常磐道 南相馬IC 10km
		⓲小高復興産業団地(フロンティアパーク)	南相馬市	23.0	14.2	14.2	未定(賃貸)	常磐道 南相馬IC 16km
		⓳浪江町北産業団地 特例※	浪江町	6.2	3.7	0.8	118(賃貸・年)	常磐道 浪江IC 7km 国道6号 2km
		⓴浪江町南産業団地 特例※	浪江町	45.2	18.54	3.41	118(賃貸・年)	常磐道 浪江IC 7km 国道6号沿い
		㉑浪江町棚塩産業団地	浪江町	48.7	38.5	0.6	賃貸(118円/㎡・年程度で算定中)	常磐道 浪江IC 8.5km 国道6号 3km 県道広野小高線沿い
		㉒浪江町棚塩 RE100 産業団地	浪江町	14.5	8.44	8.44	賃貸(118円/㎡・年程度で算定中)	常磐道 浪江IC 8.5km 国道6号 3km 県道広野小高線沿い
		㉓浪江町藤橋産業団地 特例※	浪江町	8.6	6.7	1.5	118(賃貸・年)	常磐道 浪江IC 4.5km 国道6号 3.5km
		㉔中野地区復興産業拠点	双葉町	49.6	34.3	0.5	150(賃貸・年)	常磐道 常磐双葉IC 約6km JR常磐線 双葉駅 約2km(バスで約5分)
		㉕大熊西工業団地 特例※	大熊町	21.4	8.9	4.9	60(賃貸・年)	常磐道 常磐富岡IC 3km 大熊IC 3km
		㉖大熊中央産業拠点 特例※	大熊町	13.3	9.1	6.2	80(賃貸・年)	常磐道 大熊IC 2km JR常磐線 大野駅 1km
		㉗富岡産業団地 特例※	富岡町	33.7	22.2	3.61	200(賃貸・年) ※2030年度末まで減免措置有100円/㎡・年	常磐道 富岡IC 約9km ならはSIC 約5.5km 国道6号 隣接
		㉘楢葉北産業団地 特例※	楢葉町	17.7	15.7	3.7	100(賃貸・年)	常磐道 ならはSIC 5km
		㉙竜田駅東側事業用地	楢葉町	6.2	6.2	1.12	200(賃貸・年)	常磐道 ならはSIC 3km
		㉚田ノ入工業団地	川内村	14.9	7.0	1.2	150(賃貸・年)	常磐道 常磐富岡IC 16km
		㉛広野東町産業団地	広野町	7.3	5.1	2.7	160(賃貸・年)	常磐道 広野IC 約3km 国道6号 約1km
		㉜広野駅東側産業団地	広野町	7.5	5.0	0.22	160(賃貸・年)	常磐道 広野IC 約4.6km 県道広野小高線
	いわき地域	㉝いわき四倉中核工業団地 特例※	いわき市	127.5	50.7	0.0	16,000	常磐道 いわき四倉IC 4km

〈特例〉:特例工業団地・・・工業立地法において、工業団地の共通施設として適切に配置された緑地等がある場合、その工業団地に入居する工業等の生産施設面積率、緑化面積率、環境施設面積率等の根拠となる敷地面積、緑地面積、環境施設面積を計算上求める方法として当該共通施設面積に各工場等の固有の施設面積の大小に応じて比例配分し、固有の敷地面積、緑地面積、環境施設面積に加算することができる特例制度が適用になる工業団地です。

中通り

県北地域の特色

情報通信、電気・機械産業が中心

東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの利便性を有し、情報通信、電気・機械・電子産業が中心。大学・高等教育機関や文化施設、生涯学習施設が充実しており、生活環境豊かな地域です。

福島県全体に占める割合

- 26% 人口：444,892人（福島県の総人口：1,738,228人）
- 23% 製造業事業所：766（福島県の総事業所：3,273）
- 26% 製造業従業者数：39,121人（福島県の総従業者数：153,449人）
- 22% 製造品出荷額等：12,286億円（福島県の製造品出荷額等：54,610億円）

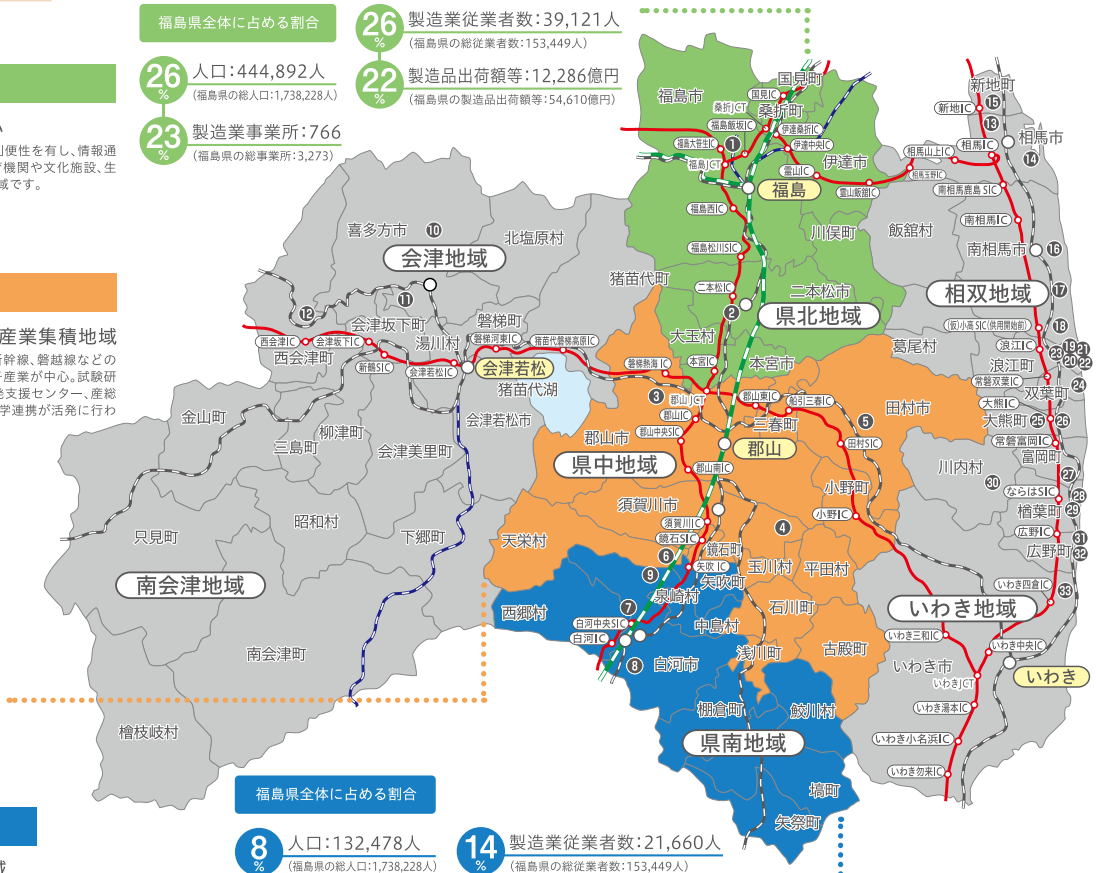
県中地域の特色

医療・福祉機器などの高度技術産業集積地域

福島空港、東北自動車道、磐越自動車道、東北新幹線、磐越線などの利便性を有し、情報通信、化学、電気・機械・電子産業が中心。試験研究施設（ハイテクプラザ、ふくしま医療機器開発支援センター、産総研福島再生可能エネルギー研究所）が豊富で産学連携が活発に行われ、高度技術産業の集積が進むエリアです。

福島県全体に占める割合

- 29% 人口：498,991人（福島県の総人口：1,738,228人）
- 27% 製造業事業所：883（福島県の総事業所：3,273）
- 26% 製造業従業者数：39,408人（福島県の総従業者数：153,449人）
- 23% 製造品出荷額等：12,771億円（福島県の製造品出荷額等：54,610億円）



福島県全体に占める割合

- 8% 人口：132,478人（福島県の総人口：1,738,228人）
- 12% 製造業事業所：395（福島県の総事業所：3,273）
- 14% 製造業従業者数：21,660人（福島県の総従業者数：153,449人）
- 19% 製造品出荷額等：10,378億円（福島県の製造品出荷額等：54,610億円）

県南地域の特色

電子デバイス関連産業集積地域

東北自動車道、東北新幹線の利便性はもとより、あぶくま高原道路により福島空港へのアクセスも良好です。首都圏に隣接しているという好立地条件から今後更なる発展が期待される地域です。

※人口の数値は「2025年1月1日現在 福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」から抜粋
※製造業事業所・従業者数、製造品出荷額等の数値は「福島県企画調整部統計課編：令和4年福島県の工業」から抜粋

立地企業の声

SUS株式会社（須賀川市）

アルミプロファイル製造

https://www.sus.co.jp

「世界基準」のアルミプロダクトを福島から国内外へ。

SUS株式会社は、1992年に静岡県で創業した世界一のアルミプロファイルメーカーです。アルミプロファイルとは、アルミニウムを多様な断面形状の角材やパイプ材などに加工したもの。それらを活用し、工場をオートメーション化する設備や物流拠点用のカートといった機器のほか、アルミ製の住宅や建築用の構造材、家具なども開発し、製造・販売しています。

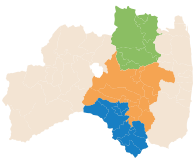
福島県への立地のきっかけは、2000年頃、名古屋で開かれた東北地区の工業団地説明会。業務拡大に向け事業所や営業拠点の開設等に投資を続ける中、アルミプロファイルを内製化し、安定した供給体制を構築するために東北エリアで製造拠点を探していたところ、須賀川テクニカルリサーチガーデンの存在を知りました。高速道路や空港からのアクセスが良好で、豊かな自然に囲まれた環境を創業者が気に入り、地元自治体の熱心さにも心を打たれ、須賀川市に縁のようなものを感じたと聞いています。

福島事業所は、熱して柔らかくしたアルミを、ところてんのように特製の金型に通して成形する押出加工の拠点です。押出、アルミ表面の強度を高めるアルマイト処理、切断、組立、梱包等の各工程を自社内で内製化することで、品質やスケジュール、コスト的にも強みを発揮しています。加えて2017年には、鋳造炉を設け、自社内でのアルミ再生を開始しました。不要になったSUS製品を回収し、製品へと再生しており、環境にはもちろん経済にも優しい、サステナブルなビジネススキームを、福島を拠点に実現していきます。また、当社はセールストラックという自社便で、拠点間の輸送やお客様への納品を行っています。福島県は東北や北関東、新潟等の隣県はもちろん、首都圏へのアクセスが容易。福島空港もあるので、札幌や大阪への出張もスムーズです。「アルミが世界を変える。」をスローガンとする当社。これからも福島から国内外へ「世界基準」の製品を届けていきます。



豊かな自然環境と調和した外観。手前にある事務棟は、建築家の山本理顕氏による設計。


軽く強く加工しやすいアルミ。その特徴を生かした製品で、さまざまなソリューションを提供。



中通り

県北地域

福島市・二本松市・伊達市・本宮市
伊達郡（桑折町・国見町・川俣町）・安達郡（大玉村）

【凡例】分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池
※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

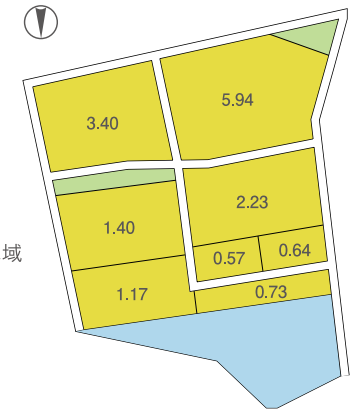
01 福島おおざそうインター工業団地（第2期工区）

（福島市大笹生字塚田 外 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	19.5	16.08	0.00	**16.08**



- 現　　況：造成中
- 用途地域：工業（地区計画あり）
- 分譲価格：21,000～22,000円/㎡
- 地域指定：－
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道
- 輸送条件：東北中央自動車道
  福島大笹生ICまで0km
  （IC直結）
- 排　　水：単独処理後阿武隈川・A水域
- 電　　力：普通高圧
- N　　値：－
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：否



- 適用優遇制度
  - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 福島市用地取得助成金（業種による上乗せあり）
  - 福島市雇用奨励助成金
  - 福島市操業奨励助成金（固定資産税相当額交付）
  - 福島市転入支援助成金

工業団地内立地企業

㈱アシストカシマ、㈱菊池製作所、高圧ガス工業㈱、東北日東工器㈱、トモト電子工業㈱、㈱ロジコム

問い合わせ先　福島市企業振興課　TEL 024-525-3723　E-mail kougyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

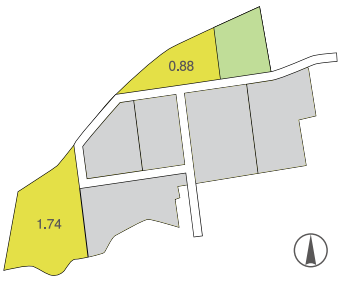
02 長命工業団地

（二本松市長命 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	9.68	8.12	5.50	**2.62**



- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：14,100円/㎡
- 地域指定：－
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道458
- 輸送条件：東北自動車道
  二本松ICまで4km
- 排　　水：単独処理後杉田川・A水域
- 電　　力：普通高圧
- N　　値：50
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：否

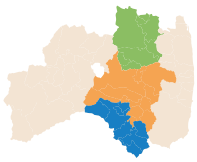


- 適用優遇制度
  - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 二本松市工場等立地奨励金
  - 二本松市雇用促進奨励金

工業団地内立地企業

武陽食品㈱、シコー㈱、㈱カネイチ運輸、㈲佐藤製作所、大和ハウス工業㈱

問い合わせ先　二本松市商工課　TEL 0243-55-5121　E-mail kigyoyuchi@city.nihonmatsu.lg.jp



中通り

03 郡山西部第一工業団地(第2期工区)

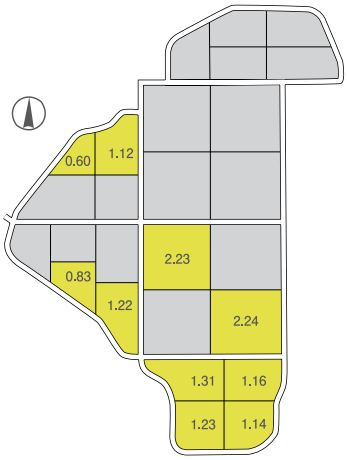
(郡山市熱海町上伊豆島 外 地内)

面積(ha)	総面積	工場用地	商談中面積	分譲可能面積
	76.92	37.03	23.95	13.08



- 現　　況:造成中
- 用途地域:工専
- 分譲価格:13,000～17,000円/㎡
- 地域指定:工適
- 地　　目:宅地
- 用水(㎥/日):上水道1,800(最大)
- 輸送条件:東北自動車道
  郡山ICまで5.9km
- 排　　水:単独処理後藤田川・内野川
- 電　　力:郡山西部変電所
  (団地内)(特高)
- N　　値:50
- 区画分割可否:応相談
- 賃貸可否:否

特例工業団地



工業団地内立地企業

㈱安部日鋼工業、㈱新井設備、エア・ウォーター・エンジニアリング㈱、㈱川口金属工業、河村電器産業㈱、㈱キューテック、郡山ヒロセ電機㈱、佐藤コンクリート㈱、城北伸鉄㈱、新協地水㈱、㈱瀧口製作所、㈱龍森、東鉱商事㈱、東北電力ネットワーク㈱、トヨタカローラ福島㈱、日米ユナイテッド㈱、日産部品福島販売㈱、東日本倉庫㈱、日野興業㈱、福島県米穀肥料協同組合、㈱福島高木、福山通運㈱、㈱フジ・コーポレーション、扶桑鋼管㈱、㈱北成工業、㈱マキシス精工、ワボウ電子㈱

- 適用優遇制度
  - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 郡山市操業補助金
  - 郡山市企業立地補助金
  - 郡山市雇用促進補助金

問い合わせ先　郡山市産業創出課　TEL 024-924-2271　E-mail sangyou-yuuti@city.koriyama.lg.jp

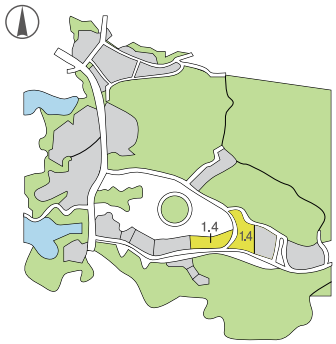
04 須賀川テクニカルリサーチガーデン

(須賀川市虹の台 地内)

面積(ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	128.1	25.0	22.2	2.8



- 現　　況:造成済
- 用途地域:区域外
- 分譲価格:7,700～11,000円/㎡
- 地域指定:工適
- 地　　目:宅地
- 用水(㎥/日):上水道800
- 輸送条件:東北自動車道
  須賀川ICまで12km
- 排　　水:単独処理後大栗川・A水域
- 電　　力:南須賀川変電所13km
- N　　値:ー
- 区画分割可否:応相談
- 賃貸可否:可



工業団地内立地企業

奥地建産㈱、SUS ㈱、㈱山製作所、フクイ・シンター㈱、㈲イシイテック、㈱環境管理研究所、ワイエスイー福島㈱、㈱日向精工、㈱エスユーエス、㈱中部日本プラスチック、BASF ジャパン㈱

- 適用優遇制度
  - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 須賀川市工場等立地奨励金
  - 須賀川市雇用促進奨励金

問い合わせ先　須賀川市商工課　TEL 0248-88-9142　E-mail shoukou@city.sukagawa.lg.jp

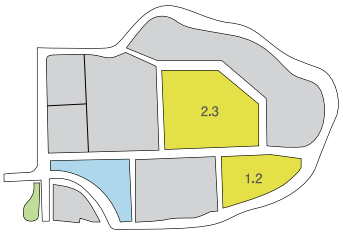
【凡例】 分譲中・分譲予定 分譲済（内定または商談中） 緑地 調整池
※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。 ※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

05 田村市産業団地
（田村市大越町上大越字後原 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	16.5	13.0	9.5	3.5



- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：賃貸（96円/㎡・年）
- 地域指定：過疎
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道整備済
- 輸送条件：磐越自動車道
  田村SICまで約5km
- 排　　水：公共下水道整備済
- 電　　力：大越変電所まで2.7km
- N　　値：50（GL-11m～-5.8m）
- 区画分割可否：応相談
- 賃貸可否：賃貸のみ



- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（地域経済効果立地支援事業）又はふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 福島復興再生特別措置法による課税の特例（イノベ税制）
  - 田村市工場立地奨励金

工業団地内立地企業
㈱田村バイオマスエナジー、㈱トプコンオプトネクサス、藤倉航装㈱、オールナビクオーツ㈱

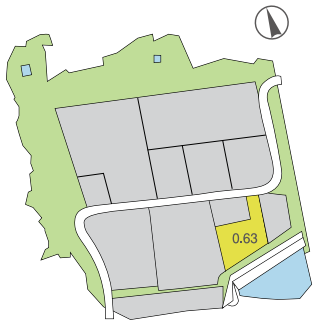
問い合わせ先　田村市商工課　TEL 0247-82-6677　E-mail shoko@city.tamura.lg.jp

06 ハイテク大山工業団地
（岩瀬郡天栄村大字飯豊字大山 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	24.4	13.0	12.37	0.63



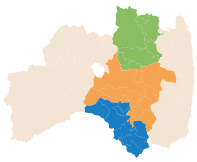
- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：13,000円/㎡
- 地域指定：工適
- 地　　目：雑種地
- 用水（㎥/日）：上水道160
- 輸送条件：東北自動車道
  矢吹ICまで10km
  鏡石SICまで4km
- 排　　水：単独処理後釈迦堂川・A水域
- 電　　力：長沼変電所7km（高圧）
  （飯豊線0.3km高圧）
- N　　値：ー
- 区画分割可否：応相談
- 賃貸可否：可



- 適用優遇制度
  - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 天栄村企業立地奨励金、天栄村雇用促進奨励金
  - 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく税制優遇措置

工業団地内立地企業
TSK ㈱、㈱エムケー技工、㈱三井光機製作所、ジャパンロジスティックス㈱、和田精密歯研㈱、㈱コンビボックス、㈱いわせ食品、㈲いわせ食品輸送部、㈱クワトロコア、㈱セーフティーステップ、TNK ㈱、㈱フジ電科

問い合わせ先　天栄村産業課　TEL 0248-82-2117　E-mail sangyouka@vill.tenei.lg.jp



中通り

07 工業の森・新白河A工区
（白河市豊地 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	69.5	17.4	2.4	15.0



●現　　況：造成済及びオーダーメイド造成
●用途地域：工業
●分譲価格：応談
●地域指定：工適
●地　　目：雑種地
●用水（㎥/日）：工業用水2,000
　上水道400
●輸送条件：東北自動車道
　白河中央SICまで0.8㎞
●排　　水：単独処理後高橋川（桑ヶ作川）・A水域
●電　　力：東北電力ネットワーク白河変電所（普通高圧）
　※特別高圧：B工区迄引込
●N　　値：50
●区画分割可否：可
●賃貸可否：否
●その他：オーダーメイド型の分譲可能面積は、
　相談後の地質調査等により変動する場合があります。

特例工業団地



［イメージ図］

●適用優遇制度
　●ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
　●福島県工業団地等分譲促進補助金
　●白河市立地奨励金、白河市雇用促進奨励金、
　　白河市工業用水道奨励金、白河市環境整備奨励金

工業団地内立地企業

㈱横浜石英

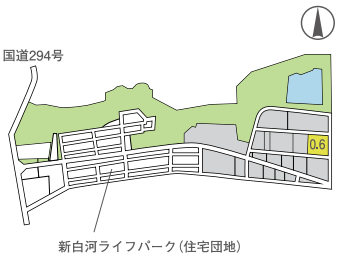
問い合わせ先
福島県商工労働部企業立地課　TEL 024-521-8530　E-mail investment@pref.fukushima.lg.jp
白河市商工課企業立地係　TEL 0248-21-5970　E-mail shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

08 新白河ビジネスパーク
（白河市十三原道上 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	36.5	8.9	8.3	0.6



●現　　況：造成済
●用途地域：準工（地区計画あり）
●分譲価格：15,000円/㎡
●地域指定：ー
●地　　目：宅地
●用水（㎥/日）：上水道216
●輸送条件：東北自動車道白河ICまで5㎞
●排　　水：公共下水接続・A水域
●電　　力：東北電力ネットワーク
　南湖変電所（普通高圧）
●N　　値：50
●区画分割可否：可
●賃貸可否：否



●適用優遇制度
　●ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
　●福島県工業団地等分譲促進補助金
　●白河市立地奨励金、白河市雇用促進奨励金、白河市環境整備奨励金

工業団地内立地企業

㈱南湖自動車学校、㈱加速器分析研究所、㈱武田産業、㈲田ノ上製作所、㈱二葉写真製版、㈱ゲットワークス 、㈱アイ・ディー・イー、（一財）東北電気保安協会、㈱齋藤商店、丸和精光㈱、㈱ディ・エム・シー、（一社）白河労働基準協会、㈲ホープ・インダストリー、㈱ラミーコーポレーション、㈱ユアテック、布目電機㈱

問い合わせ先
福島県商工労働部企業立地課　TEL 024-521-8530　E-mail investment@pref.fukushima.lg.jp
白河市商工課企業立地係　TEL 0248-21-5970　E-mail shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

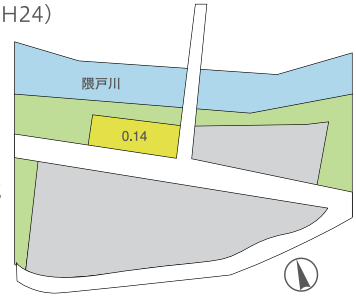
【凡例】 分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池
※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

09 堂山業務用団地
（白河市大信増見字下川原 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	2.1	2.0	1.86	0.14



●現　　況：造成済
●用途地域：無指定
●分譲価格：不動産鑑定評価額等に基づく
　※参考：5,100円/㎡程度（H24）
●地域指定：工適
●地　　目：宅地
●用水（㎥/日）：上水道50
●輸送条件：東北自動車道
　矢吹ICまで4.4㎞
●排　　水：単独処理後隈戸川・A水域
●電　　力：東北電力ネットワーク
　矢吹変電所（普通高圧）
●N　　値：50
●区画分割可否：否
●賃貸可否：否



●適用優遇制度
　●ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
　●白河市立地奨励金、白河市雇用促進奨励金、白河市環境整備奨励金

工業団地内立地企業
日本都市開発㈱

問い合わせ先　白河市商工課企業立地係　TEL 0248-21-5970　E-mail shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

空き工場・未利用地・未造成地等 一覧

◎この情報は、「福島県企業立地ガイド」ウェブサイトにも掲載しております。

地域	所在地	所有者等	区分	用地面積（㎡）	建物面積（㎡）	延床面積（㎡）	補足情報	問合せ先
県北地域	二本松市	シコー（株）	空き工場	9,288.00		4,249.00	延床面積は主たる４棟の合計	二本松市商工課　TEL 0243-55-5121
	伊達市	栄レース（株）	空き工場	11,553.35	1,586.34	1,959.22		伊達市商工観光課　TEL 024-573-5632
県中地域	須賀川市	民間所有（須賀川市横山町）	貸工場	956.00	543.23		賃貸：月額40万円（土地・建物込）	須賀川市商工課 TEL 0248-88-9142
		須賀川卸団地（須賀川市卸町37番地）	未利用地	2,471.89			賃貸：月額50万円	
		須賀川卸団地（須賀川市卸町5番地）	未利用地	724.88			賃貸：年額170万円	
		民間所有（須賀川市館取町）	貸工場	827.11	264.98		賃貸：月額22万円	
	田村市	シンジーテック（株）	未利用地	3,994.00				田村市商工課　TEL 0247-82-6677
	鏡石町	（株）金時米菓	未利用地	6,101.00			鏡石境工業団地内	鏡石町企画財政課　TEL 0248-62-2117
	小野町	緑の工業団地	未造成地	299,798.00			現況：山林・田	小野町企画政策課　TEL 0247-72-6939
県南地域	白河市	新白河南第一工業団地（No.1）	未造成地	9,404.00			藤田建設工業（株）にて造成・設計・建物建設を請負う建築条件付き	白河市商工課 TEL 0248-21-5970
		新白河南第一工業団地（No.2）	未造成地	38,725.00				
	西郷村	藤田建設工業（株）	未造成地	115,000.00			平場面積は49,000㎡	西郷村産業振興課 TEL 0248-25-1116
		（有）渋木砂利店	未造成地	77,000.00			砂利採取を行っている土地 平場面積は20,000㎡	
		旧三菱製紙（株）白河事業所	空き工場	160,895.00			詳細な建物面積、延床面積は不明	
		旧三菱製紙（株）白河事業所　飛び地	未利用地	3,015.00			一部はスバル自動車に貸与中	
		民間所有（ライン精機（株）遊休地）	未利用地	約2,800			坂ノ影工業団地内 平場面積は約2,000㎡	
		民間所有（ライン精機（株）遊休地）	未利用地	約4,000			坂ノ影工業団地内	
	棚倉町	個人所有（棚倉町大字流）	未利用地	5,785.46			賃貸希望	棚倉町産業振興課 TEL 0247-33-2113
		藤田建設工業（株）	未造成地	16,358.00			藤田建設工業（株）にて造成・設計・建物建設を請負う建築条件付き	
	中島村	中島村外出地区	未利用地	38,000.00			一部未造成地を残した未利用地。土地賃貸は可能だが、地権者多数のため販売には時間・費用を要する。	中島村企画振興課 TEL 0248-52-2113
			未造成地	12,000.00				

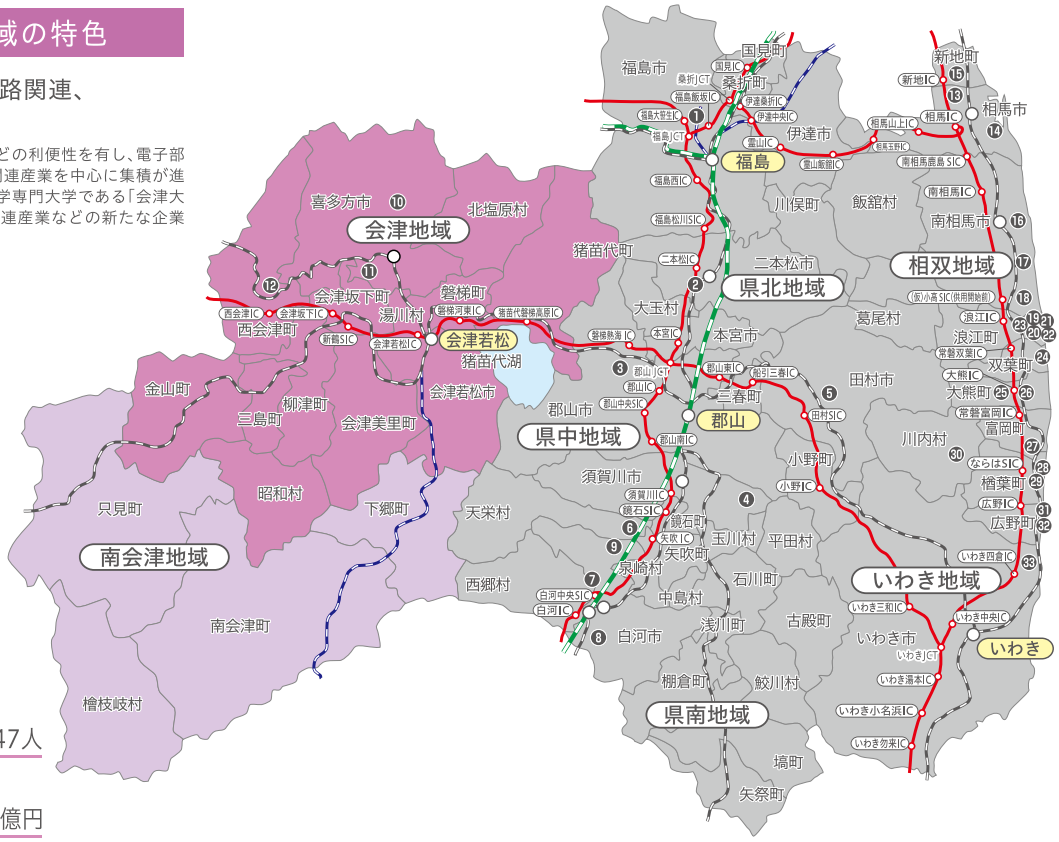
※令和7年2月末現在
◎上記は令和7年2月末現在の情報のため、最新情報は上記お問合せ先へ御確認ください。

会津地方

会津地域・南会津地域の特色

電子部品・デバイス・電子回路関連、医療用機械関連産業の拠点

磐越自動車道、会津縦貫道路、磐越西線などの利便性を有し、電子部品・デバイス・電子回路関連、医療用機械関連産業を中心に集積が進んでいるエリア。また、コンピュータ理工学専門大学である「会津大学」を産学連携の拠点として、情報通信関連産業などの新たな企業の創出も行われています。



福島県全体に占める割合

- 14% 人口：237,366人（福島県の総人口：1,738,228人）
- 13% 製造業事業所：436（福島県の総事業所：3,273）
- 13% 製造業従業者数：19,747人（福島県の総従業者数：153,449人）
- 9% 製造品出荷額等：5,124億円（福島県の製造品出荷額等：54,610億円）

※人口の数値は「2025年1月1日現在 福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」から抜粋
※製造業事業所・従業者数、製造品出荷額等の数値は「福島県企画調整部統計課編：令和4年福島県の工業」から抜粋

立地企業の声

株式会社会津工場（只見町）

鋳造

https://www.kabuaizu.co.jp

会津だから生まれた、世界唯一の技術を持つ会社

株式会社会津工場は、国内有数の豪雪地帯の只見町にある会社です。当時の親会社の創業者が関東大震災を経験したことから、災害時の備えとして只見町に工場を構え、その後独立して現在に至ります。

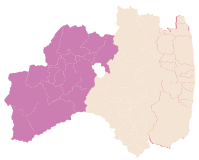
鋳物とは、作りたい形と同じ形の空洞部を持つ型に、溶けた金属を流し入れて、冷やし固める加工法。1981年にイギリスで開発された、鋳型を水平に複数個連結させて鋳造する「Hプロセス工法」での安定大量生産に世界で唯一成功し、高精度で低コスト、短納期を実現しています。商品の約9割が自動車関連部品で、うち約6割は、世界市場へ展開しています。

只見町は人口が少ない過疎の町ですが、ここに拠点を構えるメリットは十分にあります。“ガラパゴス鋳物”とも呼ばれる独自の技術が生まれたのも、創業時、元大工や農家等の門外漢が、周囲に鋳造会社がない環境で、誰にも反対されず試行錯誤できたから。また、会津の人たちは粘り強く定着率が高いので、適性を見て育成できます。人が少ないことで、家庭的な関係を築きやすく、親子三代で働いてくれる社員もいます。情に厚く、やるぞとなったら真剣に取り組む会津魂を感じます。

アクセスが不便と言っても、取引の多くは世界市場です。海外から見れば、東京も只見町も輸送コストに大差はありません。行政サポートも手厚く、5年前に工業用地を探していた時には地権者との交渉に一緒に臨んでいただき、南郷工場を開設できました。福島県の会津地方だからこそ、このオンリーワンの技術が生まれ、現在の成長につながっています。


只見町にある本社。40年以上にわたり、この地で独自の技術を磨いてきた。


型づくりから熱処理や切削等の後工程まで一貫生産。高精度、低コスト、短納期を実現。



会津地方

会津・南会津地域

会津若松市・喜多方市・耶麻郡（北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町）・河沼郡（会津坂下町・湯川村・柳津町）・大沼郡（会津美里町・三島町・金山町・昭和村）・南会津郡（南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町）

【凡例】分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池

※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

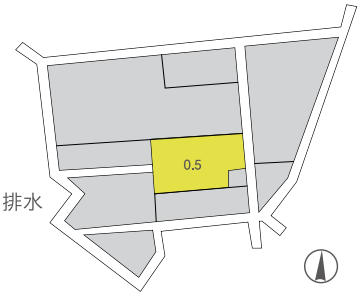
10 熱塩加納工業団地

（喜多方市熱塩加納町加納字根岸山 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	5.6	4.3	3.8	**0.5**



- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：3,400円/㎡
- 地域指定：過疎
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道150
- 輸送条件：磐越自動車道 会津若松ICまで22km
- 排　　水：単独処理後公共下水道に排水
- 電　　力：岩月変電所5.0km（特高）
- N　　値：ー
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：否



- 適用優遇制度
  - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 喜多方市工場等設置助成金
  - 喜多方市雇用促進助成金
  - 固定資産税の特別措置（免除）

工業団地内立地企業

会津日本無機㈱、（同）那須金属塗装

問い合わせ先　喜多方市商工課　TEL 0241-24-5247　E-mail syoukou@city.kitakata.fukushima.jp

11 喜多方綾金工業団地

（喜多方市豊川町米室字古開 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	10.0	8.3	3.9	**4.4**



- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：6,634円/㎡
- 地域指定：過疎
- 地　　目：宅地及び雑種地
- 用水（㎥/日）：上水道 350 地下水 1,290
- 輸送条件：磐越自動車道 会津若松ICまで16.5km
- 排　　水：単独処理後濁川・A水域
- 電　　力：普通高圧（特別高圧要相談）
- N　　値：50
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：否

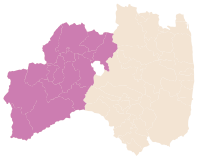


- 適用優遇制度
  - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 喜多方市工場等設置助成金
  - 喜多方市雇用促進助成金
  - 固定資産税の特別措置（免除）

工業団地内立地企業

㈱エクセディ福島、大広産業機械㈱、アイシンテック㈱

問い合わせ先　喜多方市商工課　TEL 0241-24-5247　E-mail syoukou@city.kitakata.fukushima.jp



会津地方

会津・南会津地域

会津若松市・喜多方市・耶麻郡（北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町）・河沼郡（会津坂下町・湯川村・柳津町）・大沼郡（会津美里町・三島町・金山町・昭和村）・南会津郡（南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町）

【凡例】分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池

※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

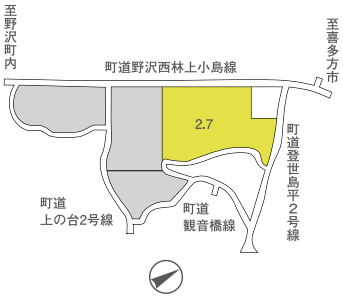
12 西会津工業団地

（耶麻郡西会津町登世島字上ノ台 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	8.5	7.4	4.7	2.7



- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：3,300円/㎡
- 地域指定：工適・過疎・農工
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道200
  地下水390
- 輸送条件：磐越自動車道
  西会津ICまで3km
- 排　　水：単独処理後松尾川・B水域
- 電　　力：野沢変電所3km（普高）
- N　　値：41
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：否



工業団地内立地企業

西田精機㈱、JUKI会津㈱

- 適用優遇制度
  - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

問い合わせ先　西会津町商工観光課　TEL 0241-45-2213　E-mail syoukou@town.nishiaizu.fukushima.jp

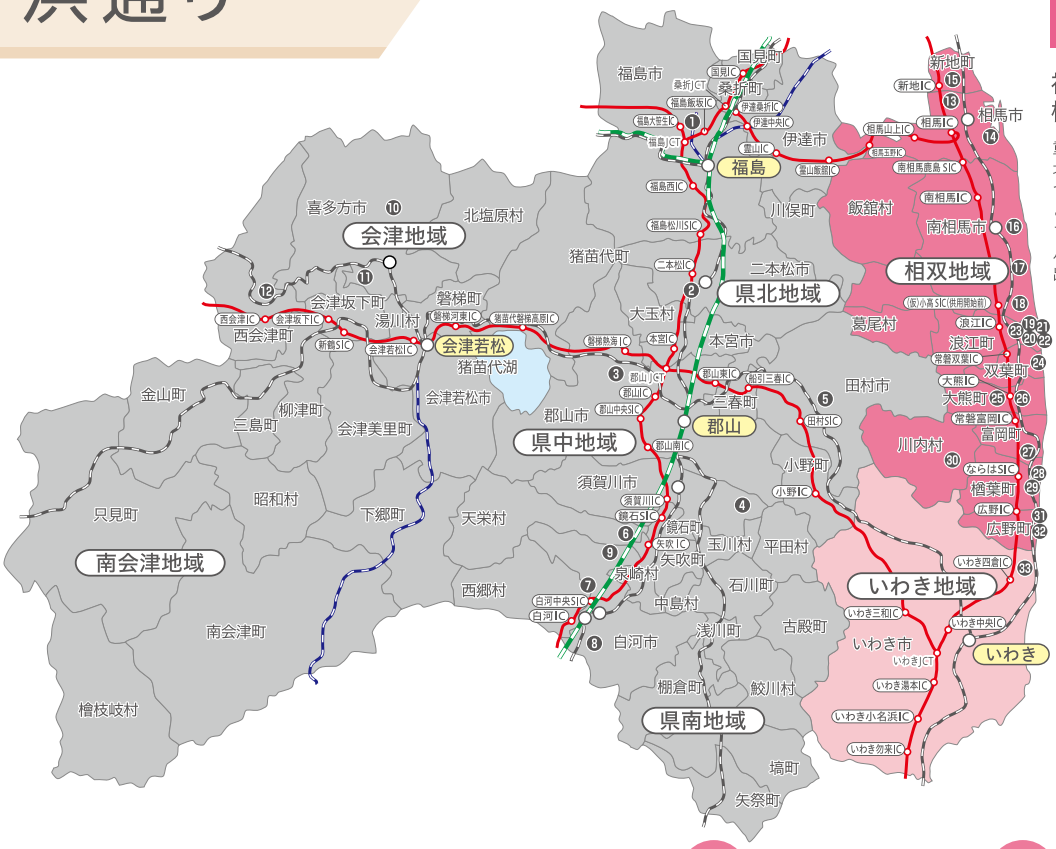
空き工場・未利用地・未造成地等 一覧

◎この情報は、「福島県企業立地ガイド」ウェブサイトにも掲載しております。

地域	所在地	所有者等	区分	用地面積（㎡）	建物面積（㎡）	延床面積（㎡）	補足情報	問合せ先
会津地域	喜多方市	旧江原産業（株）	空き工場	2,463.00	874.00			喜多方市商工課　TEL 0241-24-5247
	北塩原村	北塩原村	空き建物	4,367.00	518.00	789.00	元公共施設	北塩原村総務企画課　TEL 0241-23-3112
	猪苗代町	猪苗代町酸奨沢地区	未利用地	9,240.00			磐梯朝日国立公園第3種特別地域内	猪苗代町商工観光課　TEL 0242-62-2117
	会津坂下町	旧三恵	貸工場	978.00		462.00		会津坂下町産業課　TEL 0242-83-5711
		旧宮川電機坂下工場	空き工場	634.00	380.00	543.00		
	会津美里町	（株）洸陽 高田事業所	空き工場	1,047.91	79.00	158.00		会津美里町産業振興課　TEL 0242-55-1191
南会津地域	只見町	工場跡地	未利用地	16,352.69				只見町交流推進課　TEL 0241-82-5240

※令和7年2月末現在

◎上記は令和7年2月末現在の情報のため、最新情報は上記お問合せ先へ御確認ください。



相双・いわき地域の特色

福島イノベーション・コースト構想に基づき新産業を創出

重要港湾「相馬港」を抱え、常磐自動車道、東北中央道、JR常磐線など、交通体系が整いつつある。温暖気候に恵まれ、県北地域や宮城県との連携も容易であり、福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドなど、国家プロジェクトにより新産業創出を進めるエリア。

輸送用機械関連産業 化学工業が中心の地域

輸送用機械関連企業のほか化学工業関連企業が多数立地し工業集積が進む地域です。常磐自動車道、重要港湾「小名浜港」により国内外との効率的な物流が可能です。

福島県全体に占める割合

- 24% 人口：424,501人（福島県の総人口：1,738,228人）
- 22% 製造業従業者数：33,513人（福島県の総従業者数：153,449人）
- 24% 製造業事業所：793（福島県の総事業所：3,273）
- 26% 製造品出荷額等：14,051億円（福島県の製造品出荷額等：54,610億円）

※人口の数値は「2025年1月1日現在 福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」から抜粋
※製造業事業所・従業者数、製造品出荷額等の数値は「福島県企画調整部統計課編：令和4年福島県の工業」から抜粋

立地企業の声

會澤高圧コンクリート株式会社RDMセンター （浪江町）

総合コンクリート製造

https://www.aizawa-group.co.jp

イノベ構想具現化のため、研究開発型生産拠点を開設、地元企業とも共創し、公民連携を推進する。

当社はコンクリート製品と先端テクノロジーを掛け算し、新たな企業価値創造に取り組む北海道に本社を置く総合コンクリートメーカーです。当社事業と他社のノウハウを合わせた新たな事業を創造すべく、2023年に「研究」「開発」「製造」「市場開発」の4機能を備えた「福島RDMセンター」を浪江町に開設。センターは、研究開発棟と工場棟で構成され、研究開発棟ではバクテリアの力でひび割れを修復する自己治癒コンクリート、航空ドローンによる空飛ぶコンクリート3Dプリンター、発熱や蓄電が可能なコンクリートなどの開発やデモに取り組んでいます。また、工場棟では河川や道路などに使われるプレキャストコンクリート製品を生産し、東北、首都圏向けの製造拠点として稼働しています。

立地に際しては、アクセス性に恵まれた福島県に着目。中でも東日本大震災からの復興を見据え、先端技術や産業集積を図る福島イノベーション・コースト構想に特に未来への可能性を感じ、立地している企業や福島ロボットテストフィールド等との連携も見据え、浪江町を最適地と判断しました。

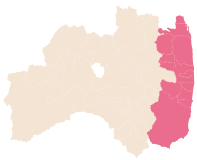
立地前は雇用面など様々な不安もありましたが、ふくしま12市町村移住支援センター、県、町等周囲のサポートのお陰で20名もの従業員を地元で採用することができました。また、経済産業省の「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」や、浪江町の「企業立地促進補助制度」等も活用させていただき、立地に至ることができました。



福島RDMセンターの研究開発棟。
波型コンクリート壁はコンクリート3Dプリンターで形成されました。



會澤高圧コンクリート株式会社が研究開発に取り組んでいる発熱コンクリートや蓄電コンクリートの実験装置。



浜通り

13 相馬中核工業団地[西地区]

（相馬市大野台 地内）

面積(ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	133.9	68.5	54.0	**14.5**



- 現　　況：造成済
- 用途地域：工専
- 分譲価格：7,500円/㎡
- 地域指定：工適
- 地　　目：雑種地
- 用水(㎥/日)：工業用水6,700
  上水道12,800
- 輸送条件：常磐自動車道
  新地ICまで2km
- 排　　水：単独処理後地蔵川・E水域
- 電　　力：駒ケ嶺変電所3.5km(特高)
- N　　値：50
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：否

特例工業団地



工業団地内立地企業

㈱IHI、オリエンタルモーター㈱、コスモ精機㈱、㈲大橋工業、
㈲ドリームズファーム

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(地域経済効果立地支援事業)又はふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - ふくしま産業復興投資促進特区(税制優遇)

問い合わせ先　相馬市商工観光課　TEL 0244-37-2134　E-mail sg-syoko@city.soma.lg.jp

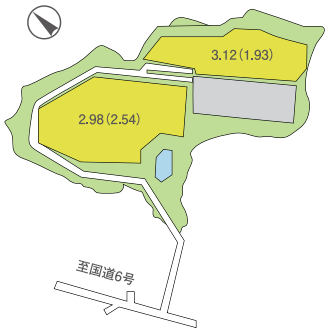
14 相馬南第二工業団地

（相馬市柚木字石橋 地内）

面積(ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	11.4	8.1	2.0	**6.1**



- 現　　況：造成済　※(　)内は平場面積
- 用途地域：区域外
- 分譲価格：応談
- 地域指定：工適
- 地　　目：雑種地
- 用水(㎥/日)：上水道2,400
- 輸送条件：常磐自動車道
  相馬ICまで9km
- 排　　水：単独処理後八沢干拓排水路・E水域
- 電　　力：中村変電所8km(特高)
- N　　値：50
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：否



工業団地内立地企業

キンセイマテック㈱

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(地域経済効果立地支援事業)又はふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - ふくしま産業復興投資促進特区(税制優遇)

問い合わせ先　相馬市商工観光課　TEL 0244-37-2134　E-mail sg-syoko@city.soma.lg.jp

【凡例】分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池
※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

15 駒ヶ嶺工業用地
（相馬郡新地町駒ケ嶺字新林 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	2.0	2.0	0	2.0



工業団地内立地企業

●現　　況：造成済 ※（ ）内は平場面積
　（敷地は南北に分かれており、段差あり）
●用途地域：白地
●分譲価格：6,800円/㎡
●地域指定：ー
●地　　目：雑種地
●用水（㎥/日）：上水道240
●輸送条件：常磐自動車道
　新地ICまで4km
●排　　水：単独処理後
　公共下水道に接続・E水域
●電　　力：駒ケ嶺変電所2km（特高）
●N　　値：50
●区画分割可否：可
●賃貸可否：否



●適用優遇制度
　●自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（地域経済効果立地支援事業）
　　又はふくしま産業活性化企業立地促進補助金
　●ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）

問い合わせ先　新地町企画振興課　TEL 0244-62-2112　E-mail kigyo@town.shinchi.lg.jp

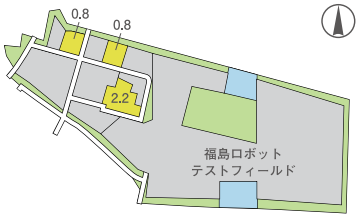
16 南相馬復興工業団地
（南相馬市原町区萱浜 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	71.3	14.6	10.8	3.8



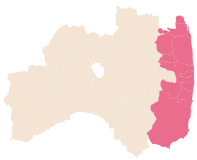
工業団地内立地企業
㈱精美電機製作所、㈱テラ・ラボ、三菱倉庫㈱、
㈱アイリスプロダクト、テトラ・アビエーション㈱、ミズホ金属㈱

●現　　況：2024年度 一部造成工事着手
●用途地域：白地
●分譲価格：賃貸（約128円/㎡・年）
●地域指定：ー
●地　　目：ー
●用水（㎥/日）：工業用水1,000
　上水道100
●輸送条件：常磐自動車道
　南相馬ICまで9km
●排　　水：単独処理後
　公共水域へ放流・E水域
●電　　力：普通高圧
　（特別高圧は東北電力と協議）
●N　　値：ー
●区画分割可否：可
●賃貸可否：賃貸のみ



●適用優遇制度
　●自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
　●福島復興再生特別措置法による課税の特例（イノベ税制）
　●南相馬市企業立地助成金
　●南相馬市雇用奨励助成金

問い合わせ先　南相馬市商工労政課　TEL 0244-24-5326　E-mail syokorosei@city.minamisoma.lg.jp



浜通り

17 下太田工業団地
（南相馬市原町区下太田 地内）

面積(ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	賃貸可能面積
	44	15.3	13.9	**1.4**



- 現　　況：2023年度 拡張工事着手
- 用途地域：白地
- 分譲価格：賃貸（約216円/㎡・年）
- 地域指定：ー
- 地　　目：ー
- 用水(㎥/日)：工業用水600、上水道100
- 輸送条件：常磐自動車道 南相馬ICまで10km
- 排　　水：単独処理後公共水域へ放流・E水域
- 電　　力：普通高圧（特別高圧は東北電力と協議）
- N　　値：ー
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業

㈲ワインデング福島、㈲コワタコーポレーション、㈲松伸、㈱井部製作所、㈲横山物産、丸カ運送㈱、南相馬復興アグリ㈱、㈱右川ゴム製造所、富士基礎機械㈱、日本エンコン㈱、エイブル山内㈱、㈱ ARCALIS

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島復興再生特別措置法による課税の特例（イノベ税制）
  - 南相馬市企業立地助成金
  - 南相馬市雇用奨励助成金

問い合わせ先　南相馬市商工労政課　TEL 0244-24-5326　E-mail syokorosei@city.minamisoma.lg.jp

18 小高復興産業団地（フロンティアパーク）
（南相馬市小高区岡田 地内）

面積(ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	23.0	14.2	0.0	**14.2**



- 現　　況：2023年度 造成工事着手
- 用途地域：白地
- 分譲価格：未定（賃貸）
- 地域指定：ー
- 地　　目：ー
- 用水(㎥/日)：上水道
- 輸送条件：常磐自動車道 南相馬ICまで16km
- 排　　水：単独処理後公共水域へ放流
- 電　　力：普通高圧
- N　　値：ー
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - 福島復興再生特別措置法による課税の特例（イノベ税制）
  - 南相馬市企業立地助成金
  - 南相馬市雇用奨励助成金

問い合わせ先　南相馬市商工労政課　TEL 0244-24-5326　E-mail syokorosei@city.minamisoma.lg.jp

【凡例】分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池
※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

19 浪江町北産業団地
（双葉郡浪江町大字北幾世橋 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	6.2	3.7	2.9	0.8



特例工業団地

- 現　　況：造成済
- 用途地域：工業
- 分譲価格：賃貸（118円/㎡・年）
- 地域指定：工適
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道329
- 輸送条件：常磐自動車道 浪江ICまで7km 国道6号まで2km
- 排　　水：単独処理後請戸川
- 電　　力：高圧
- N　　値：50
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：賃貸のみ



- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）
  - 浪江町企業立地促進補助制度（町独自）

工業団地内立地企業
㈱ライスレジン、かもめミライ水産㈱

問い合わせ先　浪江町産業振興課　TEL 0240-34-0248　E-mail namie15040@town.namie.lg.jp

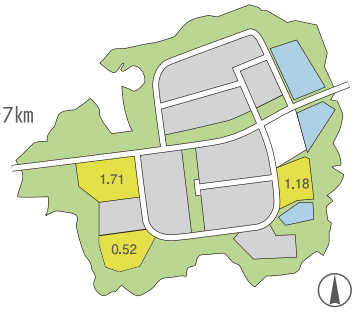
20 浪江町南産業団地
（双葉郡浪江町請戸 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	45.2	18.54	15.13	3.41



特例工業団地

- 現　　況：造成済
- 用途地域：工専
- 分譲価格：賃貸（118円/㎡・年）
- 地域指定：工適
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道1,840
- 輸送条件：常磐自動車道 浪江ICまで7km 国道6号沿い
- 排　　水：単独処理後海岸放流
- 電　　力：高圧
- N　　値：ー
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：賃貸のみ



- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）
  - 浪江町企業立地促進補助制度（町独自）

工業団地内立地企業
會澤高圧コンクリート㈱、八島運送㈱、㈱ダイイチ、㈱トッキュウ

問い合わせ先　浪江町産業振興課　TEL 0240-34-0248　E-mail namie15040@town.namie.lg.jp

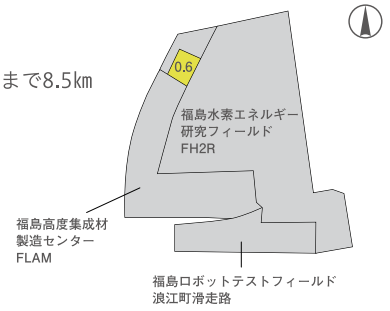
浜通り

21 浪江町棚塩産業団地
（双葉郡浪江町大字棚塩 地内）

面積(ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	48.7	38.5	37.9	0.6



- 現　　況：造成済
- 用途地域：非線引き都市計画区域の用途地域外
- 分譲価格：賃貸（118円/㎡・年　程度で算定中）
- 地域指定：工適
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道2,000
- 輸送条件：常磐自動車道 浪江ICまで8.5km
  県道広野小高線沿い
  国道6号まで3km
- 排　　水：単独処理後海岸放流
- 電　　力：高圧
- N　　値：ー
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業

ふくしまハイドロサプライ㈱、日揮ホールディングス㈱

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）
  - 浪江町企業立地促進補助制度（町独自）

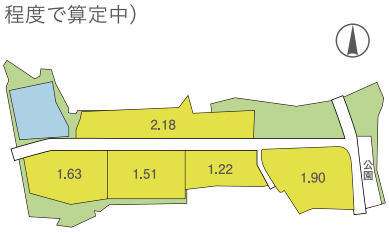
問い合わせ先　浪江町産業振興課　TEL 0240-34-0248　E-mail namie15040@town.namie.lg.jp

22 浪江町棚塩RE100産業団地
（双葉郡浪江町大字棚塩 地内）

面積(ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	14.5	8.44	0	8.44



- 現　　況：造成中（令和7年度完成予定）
- 用途地域：非線引き都市計画区域の用途地域外
- 分譲価格：賃貸（118円/m²・年　程度で算定中）
- 地域指定：工適
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：ー
- 輸送条件：常磐自動車道
  浪江ICまで8.5km
  県道広野小高線沿い
  国道6号まで3km
- 排　　水：ー
- 電　　力：高圧
- N　　値：ー
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）（予定）
  - 浪江町企業立地促進補助制度（町独自）

問い合わせ先　浪江町産業振興課　TEL 0240-34-0248　E-mail namie15040@town.namie.lg.jp

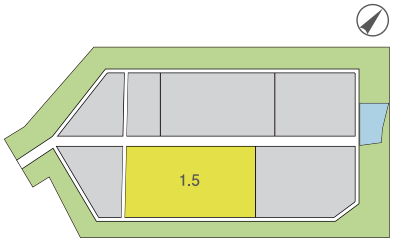
【凡例】分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池
※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

23 浪江町藤橋産業団地
（双葉郡浪江町大字藤橋 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	8.6	6.7	5.2	1.5



特例工業団地



- 現　　況：造成済
- 用途地域：工業
- 分譲価格：賃貸（118円/㎡・年）
- 地域指定：工適
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道400
- 輸送条件：常磐自動車道
  浪江ICまで4.5km
  国道6号まで3.5km
- 排　　水：単独処理後請戸川
- 電　　力：高圧
- N　　値：ー
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：賃貸のみ

工業団地内立地企業

フォーアールエナジー㈱、静光産業㈱、㈱一路、富士コンピュータ㈱、㈱ REBGLO、BSホールディングス㈱

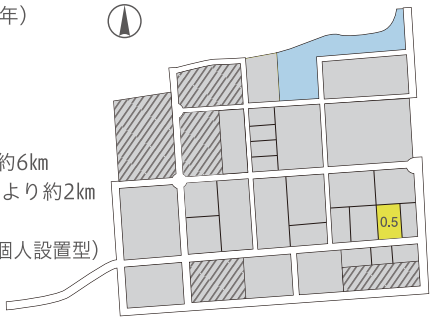
- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）
  - 浪江町企業立地促進補助制度（町独自）

問い合わせ先　浪江町産業振興課　TEL 0240-34-0248　E-mail namie15040@town.namie.lg.jp

24 中野地区復興産業拠点
（双葉郡双葉町大字中野 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	49.6	34.3	24.0	0.5





造成中等

- 現　　況：造成中（造成完成箇所から順次供与開始）
- 用途地域：指定なし
- 分譲価格：賃貸（150円/㎡・年）
- 地域指定：なし
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道1,500
- 輸送条件：常磐自動車道
  常磐双葉ICまで約6km
  JR常磐線 双葉駅より約2km
  （バスで約5分）
- 排　　水：合併処理浄化槽（個人設置型）
- 電　　力：普通高圧
  （特別高圧：応相談）
- N　　値：14
- 区画分割可否：否
- 賃貸可否：賃貸のみ

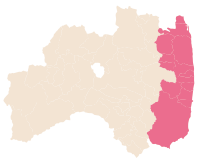
工業団地内立地企業

㈱アルメディオ、双葉中央アスコン、アイワビルド㈱、㈱伊藤工務店、勝山工業㈱、㈱カナモト、浅野撚糸㈱、新日鉄・クボタ・大林・TPT特定共同企業体、JFEエンジニアリング㈱、日建リース工業㈱、㈱アルムシステム、㈱ユタカ建設、㈱エナジー、㈱中里工務店、東北アクセス㈱、㈱双新電子、フレックスジャパン㈱、㈱WorldLink&Company、㈱丸井、双葉グリーン土木㈱、大和ライフネクスト㈱、東日本ロハス㈱、㈱ビーエイブル、㈱田中

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - 福島復興再生特別措置法による課税の特例

※その他、町独自支援もご用意しています。

問い合わせ先　双葉町復興推進課　TEL 0240-33-0127　E-mail fukko@town.futaba.fukushima.jp



浜通り

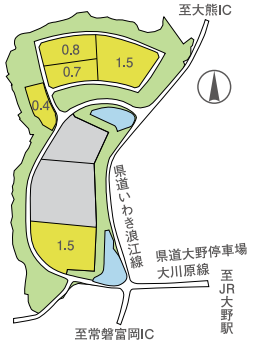
25 大熊西工業団地
（双葉郡大熊町大字大川原 地内）

面積(ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	21.4	8.9	4.0	4.9



特例工業団地

- 現　　況：造成中（一部供用開始）
- 用途地域：工専
- 分譲価格：賃貸（60円/㎡・年）
- 地域指定：工適
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道260
  地下水
- 輸送条件：常磐自動車道
  常磐富岡ICまで3km
  大熊ICまで3km
- 排　　水：単独処理後大川原川
  および熊川・E水域
- 電　　力：普通高圧
- N　　値：–
- 区画分割可否：不可
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業

次世代グリーン CO_2 燃料技術研究組合

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
  - 大熊町ゼロカーボン補助金（ZEB）

問い合わせ先　大熊町ゼロカーボン推進課　TEL 0240-23-7643　E-mail zerocarbon@town.okuma.fukushima.jp

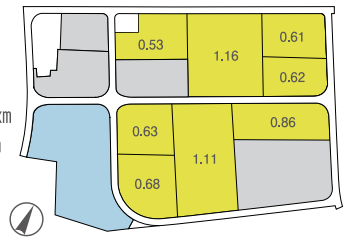
26 大熊中央産業拠点
（双葉郡大熊町大字下野上 地内）

面積(ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	13.3	9.1	2.9	6.2



特例工業団地

- 現　　況：造成済
- 用途地域：未指定
- 分譲価格：賃貸（80円/㎡・年）
- 地域指定：—
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道300
  地下水
- 輸送条件：常磐自動車道 大熊ICまで2km
  JR常磐線 大野駅まで1km
- 排　　水：企業内処理後、
  公共排水
- 電　　力：普通高圧
- N　　値：–
- 区画分割可否：不可　※ただし複数画地申し込み可
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業

ピクセルハイ㈲、㈱コネクトアラウンド、
大熊ダイヤモンドデバイス㈱

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)
  - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
  - 大熊町ゼロカーボン補助金（ZEB）

問い合わせ先　大熊町ゼロカーボン推進課　TEL 0240-23-7643　E-mail zerocarbon@town.okuma.fukushima.jp

【凡例】分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池
※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

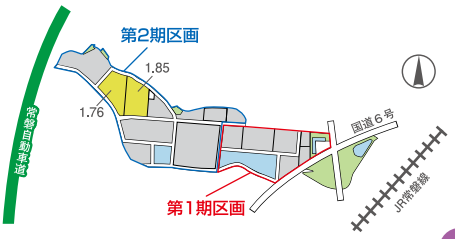
27 富岡産業団地
（双葉郡富岡町大字上郡山字関名古 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	33.7	22.2	18.59	3.61



特例工業団地

- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：賃貸（200円/㎡・年）
  （2030年度末まで減免措置有100円/㎡・年）
- 地域指定：ー
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：工業用水1,000
  上水道120
- 輸送条件：国道6号隣接
  常磐自動車道
  富岡ICまで約9km
  ならはSICまで約5.5km
- 排　　水：単独処理後排水
- 電　　力：富岡変電所（普高）
- N　　値：40以上
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：可/賃貸のみ



工業団地内立地企業

㈱丸東、㈱片山製作所、㈱ワム、㈱マックスインターナショナル、㈱宮田運輸、㈱スカイブルー、（同）良品店、㈱木村管工、㈱井出自動車整備工場、㈱池内商店、㈱彩喜、㈱福岡ソノリク

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）

問い合わせ先　富岡町産業振興課 商工観光係　TEL 0240-22-2111　E-mail tom0600-001@tomioka-town.jp

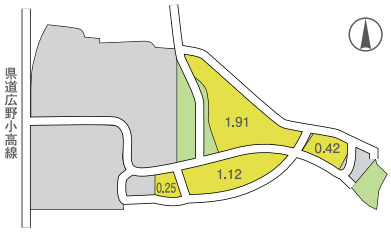
28 楢葉北産業団地
（双葉郡楢葉町大字下繁岡字一丁坪 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	17.7	15.7	12.0	3.7



特例工業団地

- 現　　況：造成済
- 用途地域：指定なし
- 分譲価格：賃貸（100円/㎡・年）
- 地域指定：ー
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道200
- 輸送条件：常磐自動車道
  ならはSICまで5km
- 排　　水：単独処理後排水
- 電　　力：普通高圧
- N　　値：ー
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：賃貸のみ

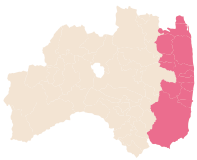


工業団地内立地企業

㈱エヌビーエス

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）

問い合わせ先　楢葉町産業創生課　TEL 0240-23-6105　E-mail sousei-n@town.naraha.lg.jp



浜通り

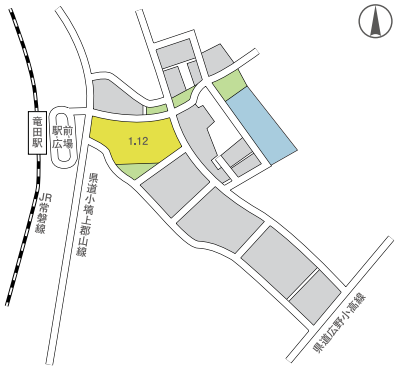
29 竜田駅東側事業用地

（楢葉町大字井出字木屋　地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	6.2	6.2	5.08	1.12



- 現　　況：造成済
- 用途地域：指定なし
- 分譲価格：賃貸（200円/㎡・年）
- 地域指定：ー
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道135
- 輸送条件：常磐自動車道ならはSICまで3km
- 排　　水：公共下水道に接続
- 電　　力：普通高圧
- N　　値：ー
- 区画分割可否：不可
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業

前田建設工業㈱、新生テクノス㈱、㈲ウインズトラベル、㈱東コンサルタント、マグナ通信工業㈱、㈱松浦重機

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）

問い合わせ先　楢葉町産業創生課　TEL 0240-23-6105　E-mail sousei-n@town.naraha.lg.jp

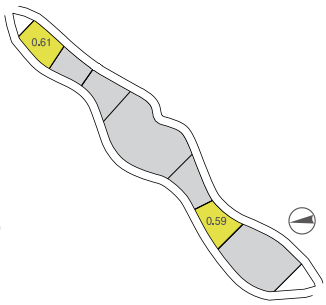
30 田ノ入工業団地

（双葉郡川内村大字下川内字田ノ入 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	14.9	7.0	5.8	1.2



- 現　　況：造成済
- 用途地域：指定なし
- 分譲価格：賃貸（150円/㎡・年）
- 地域指定：ー
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道120
- 輸送条件：常磐自動車道常磐富岡ICまで16㎞
- 排　　水：単独処理後排水・E水域
- 電　　力：上川内変電所4㎞（特高）
- N　　値：50
- 区画分割可否：可
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業

大橋機産㈱、川内復興エナジー（同）

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金）
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）

問い合わせ先　川内村産業振興課　TEL 0240-38-2112　E-mail syoukou@vill.kawauchi.lg.jp

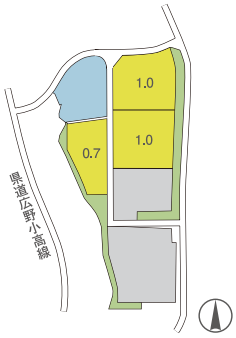
【凡例】 分譲中・分譲予定 分譲済（内定または商談中） 緑地 調整池
※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。 ※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

31 広野東町産業団地
（双葉郡広野町大字下北迫字東町 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	7.3	5.1	2.4	2.7



- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：賃貸（160円/㎡・年）
- 地域指定：－
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道478.2
- 輸送条件：常磐自動車道広野ICまで約3km
  国道6号まで約1km
- 排　　水：単独処理後排水
- 電　　力：普通高圧
  特別高圧
- N　　値：－
- 区画分割可否：要相談
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業
喜美運送㈱

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）
  - 広野町雇用促進奨励金

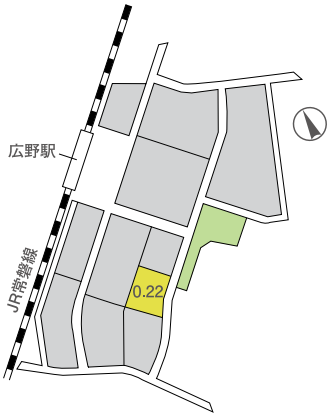
問い合わせ先 広野町復興企画課　TEL 0240-27-1251　E-mail hukkoukikaku@town.hirono.fukushima.jp

32 広野駅東側産業団地
（双葉郡広野町大字下浅見川 地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	7.5	5.0	4.78	0.22



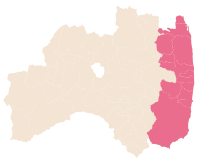
- 現　　況：造成済
- 用途地域：白地
- 分譲価格：賃貸（160円/㎡・年）
- 地域指定：－
- 地　　目：宅地
- 用水（㎥/日）：上水道490
- 輸送条件：常磐自動車道広野IC
  まで約4.6㎞
  県道広野小高線
- 排　　水：要相談
- 電　　力：普通高圧
- N　　値：－
- 区画分割可否：要相談
- 賃貸可否：賃貸のみ



工業団地内立地企業
エム・デー・ビー㈱、㈱大和田測量設計、清水建設㈱、大和ハウス工業㈱、馬場医院、ひろのプログレス（同）、㈱広野薬局、㈱二光製作所

- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
  - 広野町雇用促進奨励金

問い合わせ先 広野町復興企画課　TEL 0240-27-1251　E-mail hukkoukikaku@town.hirono.fukushima.jp



浜通り

相双・いわき地域

相馬市・南相馬市・双葉郡（広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村）・相馬郡（新地町・飯舘村）・いわき市

【凡例】 分譲中・分譲予定　分譲済（内定または商談中）　緑地　調整池

※排水：「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（県条例第18号）」の区分による。　※分譲（賃貸）済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

33 いわき四倉中核工業団地

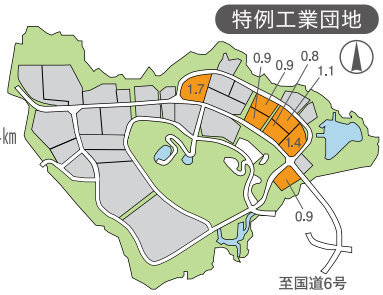
（いわき市四倉町字芳ノ沢　地内）

面積（ha）	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	127.5	50.7	31.1	0.0



- 現　　況：造成済
- 用途地域：工業
- 分譲価格：16,000円/㎡
- 地域指定：工適
- 地　　目：宅地・雑種地
- 用水（㎥/日）：上水道2,800
- 輸送条件：常磐自動車道 いわき四倉ICまで4㎞
- 排　　水：単独処理後境川・D水域
- 電　　力：四倉変電所3㎞（特高）
- N　　値：50
- 区画分割可否：要相談
- 賃貸可否：否

仮設施設等で使用中につき分譲休止中
※一部分譲再開予定



- 適用優遇制度
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（地域経済効果立地支援事業）又はふくしま産業活性化企業立地促進補助金
  - 福島県工業団地等分譲促進補助金
  - ふくしま産業復興投資促進特区（税制優遇）
  - いわき市工場等立地奨励金

工業団地内立地企業

日本精機㈱、柿沼林業建設㈱、㈱小野川製作所、アジア物性材料㈱、根本興産㈱、㈱成栄、㈱丸東、㈱金子製作所、藤沢産業㈱、丸光機械工業㈲、大和電線工業㈱、会川鉄工㈱、林サッシ工業㈱、丸一㈱、メルテックいわき㈱、㈲泉エンジニアリング、東新工業㈱、日本化学産業㈱、㈱ニッチュー、㈱北拓、いわき中央アスコン共同企業体、㈱木環の杜、黒木コンポジット㈱

問い合わせ先

福島県商工労働部企業立地課　TEL 024-521-8530　E-mail investment@pref.fukushima.lg.jp
いわき市産業みらい課　TEL 0246-22-1142　E-mail sangyomirai@city.iwaki.lg.jp

空き工場・未利用地・未造成地等 一覧

◎この情報は、「福島県企業立地ガイド」ウェブサイトにも掲載しております。

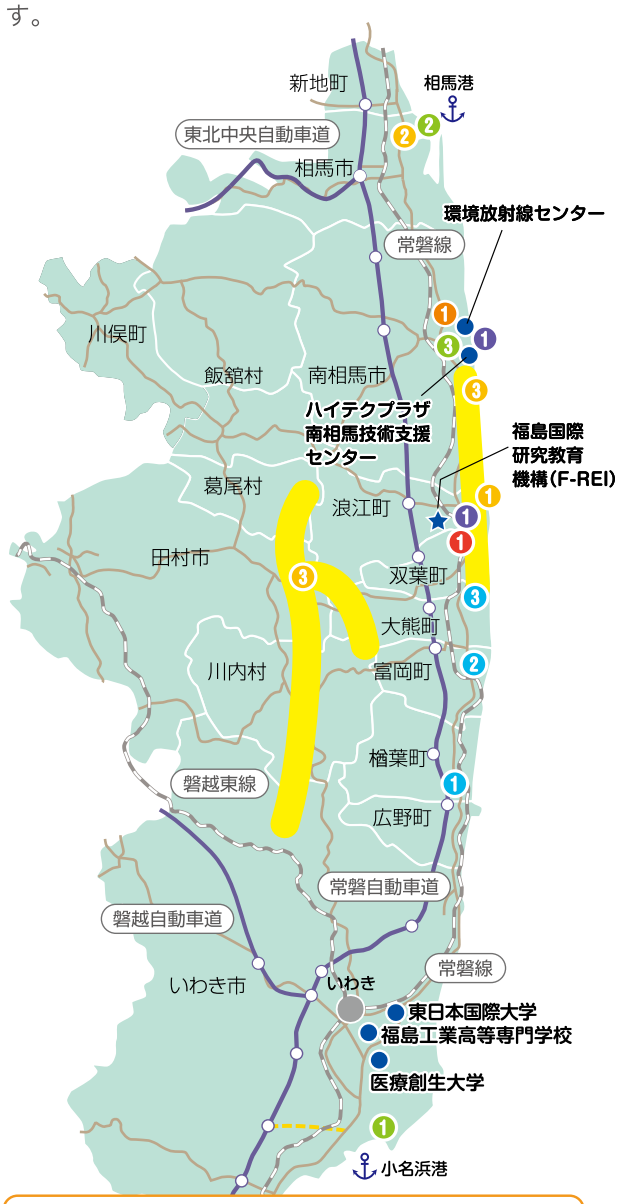
地域	所在地	所有者等	区分	用地面積（㎡）	建物面積（㎡）	延床面積（㎡）	補足情報	問合せ先
相双地域	相馬市	（株）小名浜製作所	未利用地	3,820.00			相馬中核工業団地西地区内	相馬市商工観光課　TEL 0244-37-2134
	浪江町	民間所有（液剤用医薬品製造工場）	空き工場	98,098.75	20,262.60		建物面積は工場・車庫・機械室の合計。このほか、旧社宅2物件と原野あり。更地での引渡も可能。	浪江町産業振興課　TEL 0240-34-0248
いわき地域	いわき市	三菱ケミカル（株）小名浜工場用地	貸地	35,000				いわき市産業みらい課　TEL 0246-22-1142
		民間所有（（株）片山製作所いわき工場跡地）	空き工場	13,252.00	1,625.05	2,017.93	建物・延床面積は工場2棟の合計、このほか居宅、付属建物あり。価格：1億8,800万円	

※令和7年2月末現在

◎上記は令和7年2月末現在の情報のため、最新情報は上記お問合せ先へ御確認ください。

福島イノベーション・コースト構想

東日本大震災と原子力災害で大きな被害を受けた浜通り地域等の産業を回復し、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。重点6分野のプロジェクトの具体化を進めるとともに、産業集積や教育・人材育成、交流人口の拡大などに取り組んでいます。



❶ 東日本大震災・原子力災害伝承館[双葉町]

未曽有の複合災害の記録と記憶を国や世代を超えて伝えるとともに、復興に向けて力強く進む福島県の姿や、これまで国内外からいただいたご支援に対する感謝の思いを発信する施設です。被害の大きさを物語る資料と証言映像などの展示や被災した住民らの語り部講話、フィールドワークなどの研修プログラムを通じて伝承しています。



廃炉　国内外英知を結集して新技術を開発しています。

1. JAEA楢葉遠隔技術開発センター[楢葉町]
2. JAEA廃炉環境国際共同研究センター[富岡町]
3. JAEA大熊分析・研究センター[大熊町]



ロボット・ドローン　福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積しています。

1. 福島ロボットテストフィールド[南相馬市・浪江町]



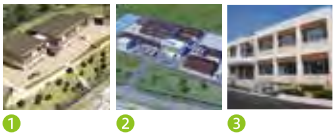
エネルギー・環境・リサイクル　先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術を開発しています。

1. 福島水素エネルギー研究フィールド[浪江町]
2. そうまIHIグリーンエネルギーセンター
3. 沿岸部・阿武隈地域共用送電線による再エネ導入エリア



農林水産業　農業への先端技術の導入や水産資源の活用等を進めています。

1. 水産海洋研究センター[いわき市]
2. 水産資源研究所[相馬市]
3. 農業総合センター浜地域農業再生研究センター[南相馬市]



医療関連　技術開発支援を通じ企業の販路を拡大

1. 福島県立医科大学 医療ー産業トランスレーショナルリサーチセンター浜通りサテライト(南相馬市)

●ふくしま医療機器開発支援センター(郡山市)



航空宇宙関連　“空飛ぶクルマ”の実証や関連企業を誘致



開発中の空飛ぶクルマ
(テトラ・アビエーション(株))
(南相馬市)

産業集積　浜通り等への産業集積や企業立地の推進などを行っています。

●企業立地セミナーや現地視察ツアー等の開催
●企業の課題に向けた伴走支援及びビジネスマッチング交流会等の開催



現地視察ツアー



ビジネスマッチング交流会

大学研究/教育・人材育成

大学等の教育研究活動や初等中等教育のイノベ構想を担う人材育成を支援しています。

●市町村と連携した大学等の教育・研究活動の支援
●高等学校等の産業界、研究機関と連携した教育の実施支援
●浜通り地域等の義務教育課程における地域を題材とした探究的な学習等の支援



弘前大学の浪江町での放射線測定実習



小高産業技術高校
×
テクノアカデミー浜
×
福島ロボットテストフィールド

福島国際研究教育機構（F-REI）

エフレイ

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation

福島国際研究教育機構は、福島をはじめ東北の復興を実現するとともに、日本の科学技術力や産業競争力の強化に貢献する、「創造的復興の中核拠点」として国が設立した法人です。

令和５年４月に浪江町にF-REI本部が設置されました。

研究開発・産業化・人材育成・司令塔の4つの機能を発揮するための取組を一体的に推進

F-REI 4つの機能

1 研究開発

- 福島の優位性が発揮できる5分野で、被災地ひいては世界の課題解決に資する、国内外に誇れる研究開発を推進
- （研究開発5分野）
  ①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

2 産業化

- F-REI発ベンチャーへの出資、企業との共同研究を可能とする産学連携体制の構築
- 最先端の設備や実証フィールド等の活用、大胆な規制緩和等により国内外の関係者の参画を推進
- 戦略的な知的財産マネジメント等による、研究者のインセンティブ確保

3 人材育成

- 研究開発活動を通じた連携大学院等による研究人材の育成、高等専門学校との連携
- 小中高校生等を対象とした出前授業の実施など、先端的な研究や学術分野に触れる多様な機会の提供、関心の醸成、参加の促進
- 企業人材・社会人向けの専門教育やリカレント教育を通じ、産業化に向けた専門人材の育成

4 司令塔

- 協議会を組織し、既存施設等の取組に横串を刺す司令塔としての機能を最大限に発揮
- 経済安全保障の観点からも、研究資源の配分、セキュリティの実施等について戦略的に判断
- 研究の加速や総合調整を図る観点から、福島に既に立地している研究施設等の施設統合及び予算集約を実施

F-REIが取り組む研究開発のテーマ



1.ロボット

複合災害を経験した福島で、廃炉や災害現場等の過酷環境で機能を発揮するロボット・ドローンの研究開発を行います。



2.農林水産業

震災により大規模な休耕地や山林を有する地域特性を考慮し、新しい技術シーズの活用など、従来にはない次世代農林水産業に挑戦します。



3.エネルギー

既存の水素関連設備等を活用し、カーボンニュートラルを地域で実現します。併せて先駆的なスマートコミュニティの実現に寄与します。



4.放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用

福島の複合災害からの創造的復興の研究基盤として、放射線科学（核物理学、放射化学、核医学など）を据え、放射線やRIの利活用の検討を行います。



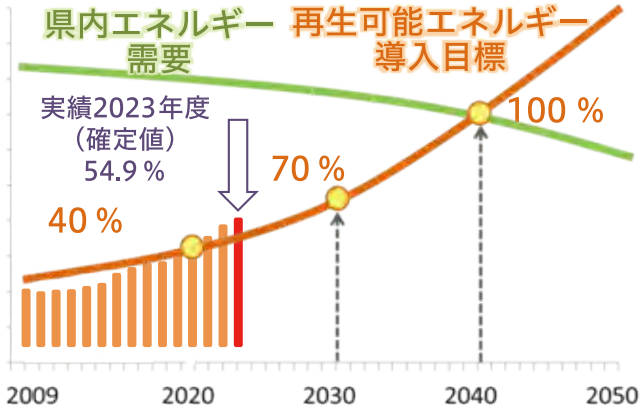
5.原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

福島の複合災害から得られる様々なデータを集積し、知見を発信することで、今後起こりうる災害への対策に資するとともに、まちづくりに貢献します。

福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021
～持続可能な社会を目指して～

福島県では、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を基本理念とし、「2040年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す」という目標の下、様々な取組を進めています。

2021年度には、社会情勢の変化などを踏まえ、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021～持続可能な社会を目指して～」を策定。2040年の目標達成に向けた中間目標として2030年に再エネ導入率70%を達成するという目標を定めるとともに、「再生可能エネルギーの導入拡大」、「再生可能エネルギー関連産業集積」、「持続可能なエネルギー社会の構築」、「水素社会の実現」の４つを取組の柱とし、本県の更なる復興の加速と持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。



◆新ビジョンの4つの取組の柱

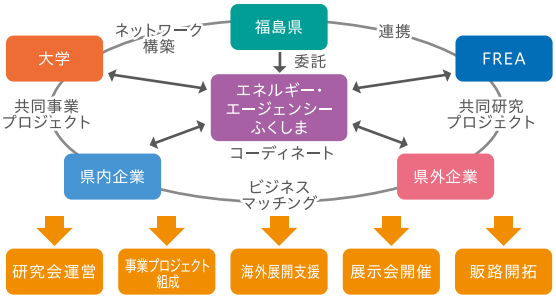


復興理念

原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり

エネルギー・エージェンシーふくしまによるサポート

再エネ分野に特化したコーディネート活動を専門的・重点的に行う中核的組織として2017年4月に設立しました。新技術開発、ビジネスモデルの創出、企業間のネットワークづくりやマッチング、販路開拓や海外連携支援等を通じた新たなビジネスプロジェクトの創出を一体的に支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進します。



業務内容

①企業間のネットワーキング

1,000社超が加入する再エネ研究会の運営を通じ、企業間のネットワークを構築し、分科会（太陽光、風力、バイオマス、エネルギーネットワーク、水素、熱利用）・セミナー開催等による情報共有、再エネ分野への新規参入促進を図ります。



②事業プロジェクトの創出

これまでの研究成果や大学・企業等のネットワークを有効活用し、集中的なコーディネートにより、県内企業が参画する事業化プロジェクトの創出を図ります。

③販路開拓支援

『REIFふくしま（ふくしま再生可能エネルギー産業フェア）』の開催や、再エネ関連の展示会への出展支援等を通じ、県内企業による再エネ関連分野における販路開拓・拡大を図ります。

④海外連携の推進

ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州、ハンブルク州、スペイン・バスク州、デンマークをはじめとした海外企業とのコーディネートを通じ、県内企業の海外進出、外国企業の県内進出の促進を図ります。

挑　戦

再生可能エネルギー・水素関連産業の集積

◆(国研)産業技術総合研究所　福島再生可能エネルギー研究所(郡山市)



再生可能エネルギーの新技術を企業と開発するとともに、大学との共同研究等で人材を育成。先端的パワーエレクトロニクス機器に関する世界トップレベルの試験評価・研究開発施設を開設し、研究成果の速やかな国際標準化を通じて製品の海外認証を支援しています。

研究概要

①再生可能エネルギーネットワーク開発・実証
②水素エネルギー技術
③水素キャリア利用技術
④高性能風車要素技術およびアセスメント技術
⑤太陽電池技術
⑥太陽光発電システム技術
⑦太陽電池性能評価技術と基準太陽電池校正技術
⑧地熱の適正利用のための技術
⑨地中熱ポテンシャル評価とシステム最適化技術

被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業

福島再生可能エネルギー研究所(FREA)では、2013年度より、東日本大震災で甚大な被害を受けた県内企業(進出予定企業も含む)が開発した再エネに関する技術やノウハウ等の事業化を技術的に支援しています。

実績　のべ160件
(2013:6件、2014:20件、2015:20件、2016:16件、2017:19件、2018:11件、2019:10件、2020:14件、2021:13件、2022:9件、2023:11件、2024:11件)

主な活用企業

廃ガラスリサイクル事業協同組合、(株)東日本計算センター、常磐興産(株)、葛尾創生電力(株)、ケミプロ化成(株)、藤倉コンポジット(株)、(株)クレハ環境、堺化学工業(株)、相馬ガス(株)、クニミネ工業(株)

◆福島水素エネルギー研究フィールド(浪江町)

世界有数の再エネ由来の水素製造実証拠点として、高効率で低コスト、かつ再エネの最大限の導入にも資する水素製造システムの開発などが進められております。この拠点を核に本県の水素社会実現に向けて更なる展開が期待されます。



福島水素エネルギー研究フィールド

再生可能エネルギー・水素関連の取組

◆福島県産グリーン水素の利活用

福島県、浪江町、東京都、NEDOの4者で、2024年5月に「福島県産グリーン水素都内利用拡大開始式」を開催しました。

東京都における福島県産のグリーン水素の継続的な利活用などを通じて、世界に先駆けた水素社会の実現、カーボンニュートラルの実現に向けたチャレンジを進めていきます。



◆次世代型太陽電池「ペロブスカイト太陽電池」の先行的な活用

福島県は、2024年度、県内の公共施設等3箇所(あづま総合運動公園、福島県立博物館、Jヴィレッジ)に、全国に先駆けて、合計で約10kWのペロブスカイト太陽電池を設置しました。

今後は、ペロブスカイト太陽電池の県内普及に向け、更なるモデル事例を創出するため、適地選定に向けた調査事業に取り組んでいきます。



出展:積水化学工業(株)

医療関連産業の集積

福島県は全国屈指の「医療機器生産県」です。大手医療機器製造企業の生産拠点が数多く立地しており、また、その生産を力強く支える中小企業が集積し、「医療用機械器具の部品等出荷金額」が全国トップを誇るなど、国内における一大クラスターを形成しています。

◆次世代医療産業集積プロジェクト

福島県は、産学官連携による研究開発に代表される医療関連産業の集積を図るプロジェクトを2005年度から推進しています。2016年に開所した医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター及びふくしま医療機器開発支援センターをハブ拠点に、本県の強みであるものづくりの技術を生かした医療関連産業分野の更なる発展・振興に取り組んでいます。

医療機器関連産業の集積状況

2022年実績
医療用機械器具の
部品等出荷金額
251億円
全国1位

出典：経済産業省「2023年経済構造実態調査」

2022年実績
医療用機械器具・
装置の出荷金額
961億円
全国1位

出典：経済産業省「2023年経済構造実態調査」

◆医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター（福島県立医科大学 ふくしま国際医療科学センター 福島市）

感染症やがん等の諸疾患の新規治療薬・診断薬・検査試薬等の開発支援を多面的に実施。医薬品等開発支援に特化した臨床試料（検体と臨床情報）を解析データ、加工物、バイオ評価系に変換し提供するとともに、独自開発したタンパク質マイクロアレイ技術で天然ヒト抗体の実用化を進めます。



◆ふくしま医療機器開発支援センター（郡山市）

大型動物を使用した生物学的安全性試験、電気・物理・化学的安全性試験など、開発から事業化までを一体的に支援できる国内初の施設です。国内で安全性評価を行うことで開発期間の短縮化、コスト削減が可能に。企業のマッチングやコンサルティング、開発製品（試作品）を用いた医療従事者のトレーニング等を実施し、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援します。



センター の４つの機能について

▶性能評価・安全性試験機能

ISO/IEC17025を取得。GLP・AAALACの基準・規格に対応。医療機器の安全性を非臨床試験により評価します。

▶コンサルティング・情報発信機能

医療機器分野への新規参入・事業化を総合的にサポート。企業ごとの個別支援体制でスムーズな医療機器の開発・改良に貢献します。

▶人材育成・トレーニング機能

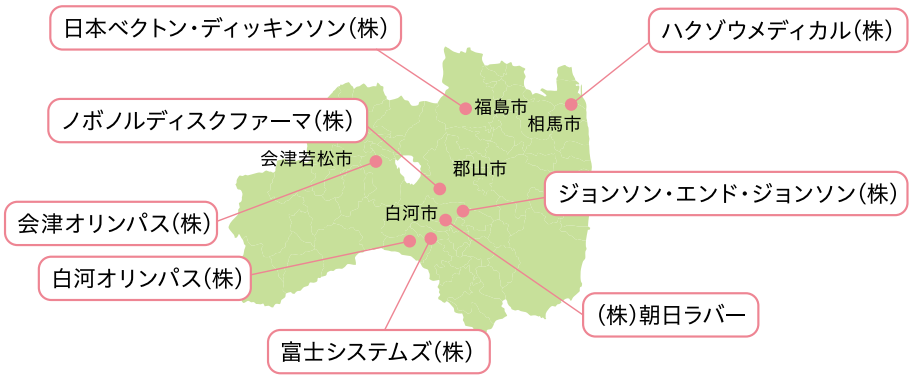
臨床現場に即した環境で、各種手技トレーニングを実施。医療機器メーカーの新商品のPRの場としてもご利用いただけます。

▶マッチング機能

“ふくしま”だからできる、事業化のスピードアップ。企業のビジネスチャンスの拡大と、製品開発の促進を図ります。

ポテンシャルデータ

オリンパス（株）の生産拠点があり、世界中の消化器内視鏡の約70%が福島県で生産されています。米系大手医療機器メーカーのジョンソン・エンド・ジョンソン（株）、日本ベクトン・ディッキンソン（株）の国内主要輸入・生産拠点を有するほか、ノボノルディスクファーマ（株）、ハクゾウメディカル（株）、富士システムズ（株）等約80の医療機器製造業者が操業しています。



ロボット関連産業集積プロジェクト



FUKUSHIMA ROBOT TEST FIELD
福島ロボットテストフィールド

❶ **研究棟** 本館としての機能を持ち、研究室、屋内試験場等を備えています。

福島イノベーション・コースト構想に基づき南相馬市及び浪江町に整備した「福島ロボットテストフィールド」は、物流、インフラ点検、大規模災害などに活用が期待される無人航空機、災害対応ロボット、水中探査ロボットといった陸・海・空のフィールドロボットを対象に、実際の使用環境を拠点内で再現しながら研究開発、実証試験、性能評価、操縦訓練を行うことができる、世界に類を見ない一大開発実証拠点です。令和7年4月には、福島国際研究教育機構（F-REI）に統合され、F-REIの研究開発等の新たな機能が加わりました。



❷ 緩衝ネット付飛行場
❸ 滑走路附属格納庫
無人飛行機の物件投下などの試験、訓練が可能。計測室やアンテナ設置台を設置。



❹ 試験用プラント・試験準備棟
平時・災害時のプラント環境を再現し、試験や操縦訓練を行う施設です。



❺ 屋内水槽試験棟
ダムや河川等を再現し、水中・水上ロボット等の捜索、救助訓練が可能。



❻ 水没市街地フィールド
水害で冠水した市街地を再現。各種ロボットや無人航空機の操作訓練ができます。



❼ 試験用トンネル
トンネル中での交通事故や崩落、老朽化を再現した環境で、試験、訓練が行えます。



❽ 試験用橋梁
ひび割れ等の橋梁の老朽化や障害物を再現。点検、操縦訓練が行えます。



❾ 市街地フィールド
交差点等の市街地を再現した場所で、人員の捜索、救助等の試験、訓練が行えます。



❿ 瓦礫・土砂崩落フィールド
災害時の道路遮断現場等を再現し、無人化施工重機やロボットでの試験、訓練が可能。

実証試験の実績※ **1,526件**
（令和6年12月末）

※福島ロボットテストフィールド及び浜通りロボット実証区域に誘致したロボット関連実証試験の件数



空飛ぶクルマの開発



市街地における、信号機取り付け作業デモ



航空宇宙関連産業

航空宇宙産業への参入状況

福島県には(株)IHIのジェットエンジン部品工場(相馬市)があり、関連部品の製造・加工技術を有する企業が立地しています。その他、航空分野のエンジン部品にとどまらず、ロケット関連部品、宇宙衛星通信関連部品等宇宙関連機器製造に実績のある企業、今後航空宇宙関連産業に参入し得る技術、製品を有する企業が多く立地しています。

認証取得企業数

JISQ9100

30社

Nadcap

6社

(令和7年1月時点)

航空宇宙産業への参入状況

実績のある県内企業(福島県ハイテクプラザ調べ)

航空機	宇宙
47社	43社

(令和7年2月時点)

航空機用エンジンの部分品・取り付け具・附属品出荷額

全国2位

順位	都道府県名	出荷額(百万円)
1	東京都	499,777
2	福島県	195,338
3	兵庫県	115,731
4	広島県	78,896
	全国計	1,001,872

出典:経済産業省「2023年経済構造実態調査」

「はやぶさ2」への挑戦と貢献

2020年12月6日に地球へ帰還した小惑星探査機「はやぶさ2」の製造には、多くの本県立地企業が関わっており、「メードイン福島」の技術が大きな役割を果たしました。



「はやぶさ2」に関わった本県企業等

企業名(立地所在地)	担当分野
NECプラットフォームズ株式会社(福島市)	通信機器を動かす電源装置の設計・組立
古河電池株式会社(いわき市)	衛星探査機用リチウムイオン電池
藤倉航装株式会社(田村市)	カプセル回収用パラシュート
日本工機株式会社(西郷村)	衝突装置(インパクタ)円錐型の爆薬
東成イーピー東北株式会社(郡山市)	衝突体への電子ビーム溶接
株式会社石川製作所(鏡石町)	衝突装置の容器と銅板制作
株式会社タマテック(鏡石町)	衝突装置の容器と銅板制作
公立大学法人会津大学(会津若松市)	近赤外線分光計の観測

取引拡大の支援

各種商談会への出展支援

県内企業の高い技術力をPRし、取引の拡大を促すため、国際商談会・展示会への出展支援を行います。



認証取得支援

専門家派遣による支援

JISQ9100、Nadcap等の認証取得に向け、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントによる個別訪問指導を行います。

各種補助

認証取得・機械設備導入・人材育成・ユニット品の製造に対する補助

航空宇宙関連産業に参入する際に必要となる認証取得、取引拡大に向けた国際展示会出展等、人材育成のための研修及び次世代航空モビリティの製造に必要なユニット品を県内の複数企業が共同して製造する事業者に対し、最大3分の2の補助金を交付します。

人材育成のための取り組み

高度先進機器の導入・活用

福島県ハイテクプラザに導入した可搬型X線残留応力測定装置は、製品内部の歪みなどの測定が可能です。高い信頼性が求められる航空宇宙分野へ参入する県内企業の技術力の向上を支援します。



高度先進機器研修

福島県ハイテクプラザに導入した航空機用5軸加工システムや、非破壊検査機、複合材料評価試験機などを利用して、航空機部品の製造に必要な技術に関する研修を実施し、航空宇宙関連産業に関わる人材を育成します。

- ▶5軸加工機研修
- ▶非破壊試験技術者育成研修(浸透探傷試験)
- ▶CAD/CAM操作研修

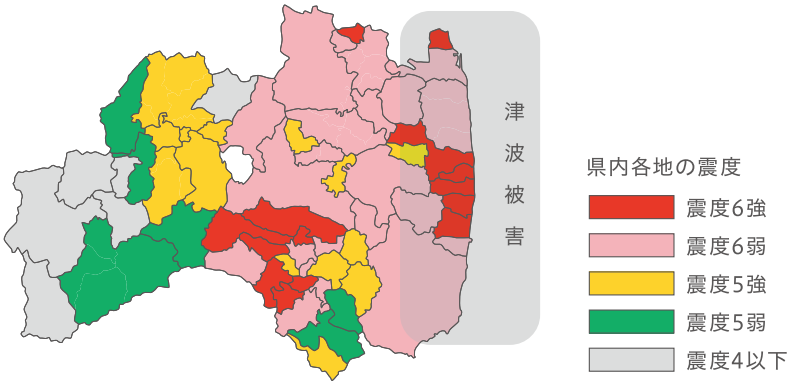


復興のあゆみ

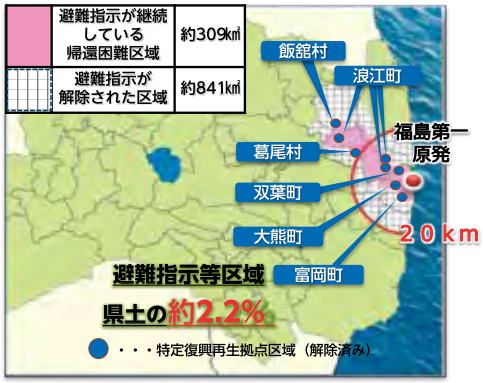
STEPS FOR REVITALIZATION

震災と原発事故から復興を遂げる福島県。

2011年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた福島県は、全国からの支援を受けながら、復旧・復興に向けて活動を続けてきました。震災から14年を経た今も避難生活を強いられている生活者がいる一方、除染活動やインフラの復旧等が進み多くの県民は日常生活を取り戻しつつあります。



◆2024年12月27日現在

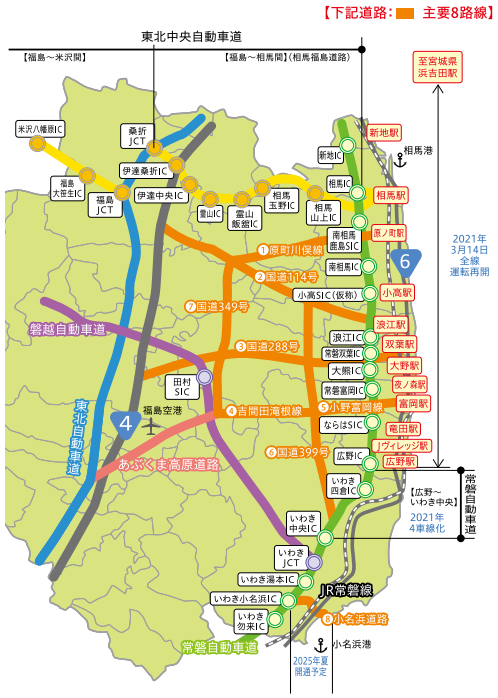


◆避難エリアの面積は、福島県全域の約12%から約2.2%まで縮小

・2014年以降、避難指示の解除が進み、帰還困難地域を除く全ての地域で解除。

・特定復興再生拠点区域が県内6町村に設定され、2022年6月から2023年11月までに特定復興再生拠点区域内の全ての避難指示が解除された。

交通インフラの整備



◆復興に向けた交通網整備

避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、浜通り（高速道、直轄国道等に囲まれるエリア）へ続く主要8路線の整備などを進めています。令和7年夏には小名浜道路の開通を予定しています。

常磐自動車道

・いわき中央IC～広野IC間の4車線化

・広野IC～山元IC間6カ所（計13.5km）に付加車線を整備

NEXCO東日本は、渋滞緩和などのため広野IC～山元IC間に6カ所の付加車線を設置する方針を示しました。

・小高スマートIC（仮称）及びいわき小名浜ICを整備

生活環境の整備

公営住宅や商業施設、医療・介護施設などの、帰還・移住等に向けた生活環境の整備が進んでいます。



公営住宅
駅西住宅（双葉町）



商業施設
道の駅なみえ（浪江町）



医療・介護施設
ふたば医療センター附属病院（富岡町）



教育施設
学び舎ゆめの森（大熊町）

◆避難地域における移住促進に向けた取組

ふくしま12市町村移住支援センター

福島第一原子力発電所の事故により避難指示等の対象となった12市町村への移住・定住の促進に向けて、県富岡合同庁舎内にセンターを設置。これまで進めてきた帰還に向けた取組を柱にしながら、移住の促進・交流人口の拡大に向けた取組を進めています。

ウェブサイト「未来ワークふくしま」

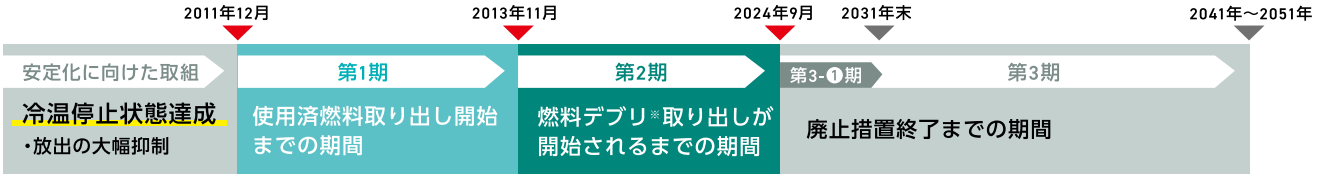
復興に関心を持つ20～30代を対象とした情報発信を強化するため、仕事や住まい、支援制度などの情報を集約したウェブサイトを開設。若年層を中心とした復興の担い手を広く全国から募り、福島の復興を加速する取組を進めています。

#未来 #ワーク #ふくしま

移住情報サイト「未来ワークふくしま」

出典：「復興・再生のあゆみ」（第15版）

廃炉に向けた進捗状況



1号機

使用済燃料プールからの燃料の取り出しに向けて、建屋カバー（残置部）の解体が完了し、2021年9月より大型カバー設置工事に着手済。また、燃料デブリ※取り出しに向けて、原子炉格納容器内部調査を実施中。



2号機

使用済燃料プールからの燃料の取り出しに向けて、燃料取り出し用構台の設置が完了し、クレーンなどの燃料取扱設備の設置作業が進められている。また、2024年9月に燃料デブリ※試験的取り出し作業に着手し、同年11月に完了。



3号機

2021年2月に使用済燃料プールからの 燃料（566体）の取り出しを完了。
また、燃料デブリ※取り出しに向けて、追加の原子炉格納容器内部調査を計画している。



4号機

2014年12月に使用済燃料プールからの燃料（1535体）の取り出しが完了し、燃料によるリスクはなくなった。



5・6号機

2014年1月に廃止。燃料を保管している使用済燃料プールを含む各号機の設備は健全であり、安定した管理ができている。今後、研究開発等の実証試験で活用することを検討。





※燃料デブリ：事故によって、原子炉圧力容器内の炉心燃料が、原子炉格納容器の中の構造物と一緒に溶けて固まったもの

※出典：東京電力ホールディングス

企業立地のご相談は

福島県商工労働部企業立地課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16（西庁舎12階）
Tel.024-521-7280　Fax.024-521-7935
MAIL investment@pref.fukushima.lg.jp

福島県東京事務所

〒102-0093 千代田区平河町2-6-3（都道府県会館12階）
Tel.03-5212-9051　Fax.03-5212-9195

福島県大阪事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-900（大阪駅前第1ビル9階）
Tel.06-6343-1721　Fax.06-6343-1727

福島県北海道事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目2番地1号（北海道経済センター5階）
Tel.011-241-8717　Fax.011-241-8719

福島県名古屋事務所

〒460-0008　名古屋市中区栄4-1-1（中日ビル5階）
Tel.052-251-0368　Fax.052-251-6094

福島県上海事務所（公益財団法人福島県産業振興センター上海事務所）

〒200336 中国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室
Tel.+86-21-6270-5001　Fax.+86-21-6270-5003
URL http://www.fukushima-cn.com/
MAIL info@fukushima-cn.jp

福島県企業立地ガイド

http://www4.pref.fukushima.jp/investment/

このガイドブックは、令和6年度福島特定原子力施設地域振興交付金により作成しています。